

資料編

【 単 体 】

決算の状況	経営諸指標
貸借対照表……………32	利益率……………61
損益計算書……………33	貯貸率・貯証率……………61
注記表……………34	
剰余金処分計算書……………48	自己資本の充実の状況
財務諸表の正確性等にかかる確認……………49	自己資本の構成に関する事項……………62
部門別損益計算書……………50	自己資本の充実度に関する事項……………63
	信用リスクに関する事項……………65
損益の状況	信用リスク削減手法に関する事項……………67
最近の5事業年度の主要な経営指標……………51	派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項……………68
利益統括表……………51	証券化エクスポージャーに関する事項……………68
資金運用収支の内訳……………52	出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項……………68
受取・支払利息の増減額……………52	金利リスクに関する事項……………69
事業の概況	
主要取扱高一覧……………53	
信用事業……………54	
貯金に関する指標……………54	
貸出金に関する指標……………54	
内国為替取扱実績……………59	
有価証券に関する指標……………59	
有価証券等の時価情報等……………60	

【 連 結 】

連結情報	連結自己資本の充実の状況
最近5事業年度連結ベースの主要な経営指標……………72	連結自己資本比率の状況……………91
連結貸借対照表……………72	自己資本の構成に関する事項……………92
連結損益計算書……………73	自己資本の充実度に関する事項……………93
連結剰余金処分計算書……………73	信用リスクに関する事項……………95
連結キャッシュフロー計算書（間接法）……………74	信用リスク削減手法に関する事項……………98
連結注記表……………75	派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項……………98
連結ベースのリスク管理債権残高……………90	証券化エクスポージャーに関する事項……………98
連結ベースの事業別経常収益等……………91	オペレーショナル・リスクに関する事項……………98
	出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項……………98
	金利リスクに関する事項……………99

※ 資料編で使用しています数値は、特に注釈のないかぎり、千円を単位とし、切捨てで表示しております。

決算の状況

貸借対照表

	令和元年度 (令和2年3月31日)	令和2年度 (令和3年3月31日)		令和元年度 (令和2年3月31日)	令和2年度 (令和3年3月31日)
資産の部			負債の部		
1 信用事業資産	350,386,665	358,945,906	1 信用事業負債	359,560,299	368,281,975
(1) 現金	723,964	728,032	(1) 貯金	358,380,976	367,216,352
(2) 預金	291,926,042	299,842,192	(2) 借入金	23,024	13,721
系統預金	291,923,857	299,839,955	(3) その他の信用事業負債	1,156,298	1,051,901
系統外預金	2,185	2,237	未払費用	81,583	52,138
(3) 有価証券	5,217,436	5,720,568	その他の負債	1,074,715	999,762
国債	1,228,410	1,114,310	2 共済事業負債	955,227	862,658
地方債	1,057,670	751,670	(1) 共済借入金	-	-
金融債	-	-	(2) 共済資金	281,744	190,444
社債	2,150,210	3,286,420	(3) 共済未払利息	-	-
株式	100,803	98,539	(4) 未経過共済付加収入	641,715	636,335
受益証券	680,342	469,629	(5) 共済未払費用	14,243	15,374
(4) 貸出金	51,658,560	51,615,934	(6) その他の共済事業負債	17,524	20,503
(5) その他の信用事業資産	2,151,559	2,121,269	3 経済事業負債	2,650,356	2,344,182
未収収益	67,652	58,675	(1) 経済事業未払金	426,646	473,872
その他の資産	2,083,906	2,062,594	(2) 経済受託債務	1,723,283	1,522,531
(6) 貸倒引当金	△1,290,898	△1,082,091	(3) その他の経済事業負債	500,425	347,777
2 共済事業資産	40,078	34,299	4 雑負債	382,049	395,301
(1) 共済貸付金	420	-	(1) 未払法人税等	91,371	53,748
(2) 共済未収利息	-	-	(2) 資産除去債務	5,103	-
(3) その他の共済事業資産	39,741	34,381	(3) その他の債務	285,574	341,553
(4) 貸倒引当金	△82	△81	5 諸引当金	1,967,935	1,893,768
3 経済事業資産	4,889,486	4,609,726	(1) 賞与引当金	353,500	360,700
(1) 受取手形	210	-	(2) 退職給付引当金	1,477,895	1,440,586
(2) 経済事業未収金	1,109,406	1,005,060	(3) 役員退職慰労引当金	136,540	92,482
(3) 経済受託債権	2,564,267	2,542,757			
(4) 棚卸資産	356,042	311,499	負債の部合計		365,515,867
購買品	201,424	171,360	純資産の部		
販売品	99,719	78,714	1 組合員資本	20,035,176	20,347,496
諸材料	51,904	56,631	(1) 出資金	4,383,420	4,288,650
その他の棚卸資産	2,993	2,793	(2) 資本準備金	1,118	1,118
(5) その他の経済事業資産	874,956	768,814	(3) 利益剰余金	15,675,458	16,084,857
(6) 貸倒引当金	△15,396	△18,405	利益準備金	4,664,812	4,714,812
4 雑資産	854,702	782,680	その他利益剰余金	11,010,645	11,370,045
(1) 雑資産	856,744	784,159	信用事業基盤強化積立金	2,130,000	2,160,000
(2) 貸倒引当金	△2,042	△1,478	施設整備積立金	1,250,000	1,280,000
5 固定資産	9,168,495	8,751,409	高齢者福祉対策積立金	500,000	500,000
(1) 有形固定資産	9,122,572	8,706,635	販売事業基盤強化積立金	380,000	400,000
建物	10,988,544	10,849,707	記念事業積立金	40,000	50,000
機械装置	2,541,166	2,511,628	特別積立金	6,071,492	6,091,492
土地	4,668,407	4,628,543	当期末処分剰余金	639,153	888,552
リース資産	30,966	30,966	(うち当期剰余金)	(228,028)	(506,018)
建設仮勘定	11,423	28,259	(4) 処分未済持分	△24,820	△27,130
その他の有形固定資産	2,377,053	2,369,839	2 評価・換算差額等	45,953	96,041
減価償却累計額	△11,494,990	△11,712,309	その他有価証券評価差額金	45,953	96,041
(2) 無形固定資産	45,923	44,773			
6 外部出資	19,570,351	20,398,301	純資産の部合計		20,081,129
(1) 外部出資	19,570,351	20,398,301			
系統出資	19,054,143	19,874,198			
系統外出資	411,208	419,103			
子会社等出資	105,000	105,000			
(2) 外部出資等損失引当金	-	-			
7 繰延税金資産	687,217	699,099			
資産の部合計	385,596,997	394,221,424	負債及び純資産の部合計	385,596,997	394,221,424

損益計算書

	令和元年度 (自 平成31年4月1日) (至 令和2年3月31日)	令和2年度 (自 令和2年4月1日) (至 令和3年3月31日)
1 事業総利益	5,692,272	5,685,821
事業収益	11,347,107	11,007,204
事業費用	5,654,835	5,321,383
(1) 信用事業収益	2,913,519	2,791,810
資金運用収益	2,714,373	2,653,860
(うち預金利息)	(1,623,741)	(1,656,608)
(うち有価証券利息)	(49,176)	(49,081)
(うち貸出金利息)	(669,934)	(615,190)
(うちその他受入利息)	(371,520)	(332,980)
役務取引等収益	85,288	83,446
その他事業直接収益	41,678	10,067
その他経常収益	72,178	44,435
(2) 信用事業費用	838,644	608,664
資金調達費用	162,505	139,429
(うち貯金利息)	(146,920)	(129,667)
(うち給付補填備金繰入)	(9,419)	(6,220)
(うち借入金利息)	(365)	(232)
(うちその他支払利息)	(5,799)	(3,308)
役務取引等費用	9,143	8,578
その他経常費用	666,995	460,657
(うち貸倒引当金繰入額)	(11,094)	(-)
(うち貸倒引当金戻入益)	(-)	(△148,381)
信用事業総利益	2,074,875	2,183,146
(3) 共済事業収益	2,146,067	2,037,718
共済付加収入	1,955,538	1,882,400
共済貸付金利息	139	10
その他の収益	190,390	155,308
(4) 共済事業費用	174,248	177,575
共済借入金利息	4	-
共済推進費	119,638	128,144
共済保全費	46,194	43,312
その他の費用	8,410	6,118
(うち貸倒引当金戻入益)	(△131)	(△1)
共済事業総利益	1,971,819	1,860,143
(5) 購買事業収益	2,901,303	2,788,241
購買品供給高	2,764,911	2,689,569
修理サービス料	40,230	41,791
その他の収益	96,162	56,880
(6) 購買事業費用	2,327,750	2,232,242
購買品供給原価	2,197,766	2,084,650
購買供給費	19,386	39,081
修理サービス費	7,389	-
その他の費用	103,206	108,510
(うち貸倒引当金繰入額)	(-)	(3,042)
(うち貸倒引当金戻入益)	(△5,880)	(-)
購買事業総利益	573,553	555,998
(7) 販売事業収益	1,971,341	1,970,282
販売品販売高	1,550,414	1,558,253
販売手数料	341,289	334,540
その他の収益	79,637	77,488
(8) 販売事業費用	1,497,876	1,477,088
販売品販売原価	1,257,887	1,217,091
販売費	139,488	144,894
その他の費用	100,500	115,103
(うち貸倒引当金戻入益)	(△4,426)	(△54)
販売事業総利益	473,464	493,193
(9) 保管事業収益	69,320	70,335
(10) 保管事業費用	19,612	18,798
保管事業総利益	49,707	51,537
(11) 加工事業収益	7,130	2,160
(12) 加工事業費用	5,767	2,090
加工事業総利益	1,363	69

	令和元年度 (自 平成31年4月1日) (至 令和2年3月31日)	令和2年度 (自 令和2年4月1日) (至 令和3年3月31日)
(13) 利用事業収益	702,749	712,901
(14) 利用事業費用	473,228	478,375
利用事業総利益	229,520	234,526
(15) 畜産事業収益	166,774	146,305
(16) 畜産事業費用	68,876	60,424
畜産事業総利益	97,898	85,880
(17) 福祉事業収益	422,576	435,836
(18) 福祉事業費用	146,593	166,500
福祉事業総利益	275,982	269,336
(19) 旅行事業収益	14,370	1,940
(20) 旅行事業費用	2,628	924
旅行事業総利益	11,741	1,016
(21) その他事業収益	2,028	-
(22) その他事業費用	38	-
その他事業総利益	1,990	-
(23) 指導事業収入	65,157	92,601
(24) 指導事業支出	134,803	141,627
指導事業収支差額	△69,645	△49,026
2 事業管理費	5,375,738	5,132,102
(1) 人件費	3,998,008	3,848,653
(2) 業務費	201,029	184,312
(3) 諸税負担金	282,172	275,338
(4) 施設費	887,629	817,301
(5) その他費用	6,897	6,496
事業利益	316,534	553,718
3 事業外収益	425,080	412,656
(1) 受取雑利息	24,958	23,721
(2) 受取出資配当金	267,929	273,175
(3) 賃貸料	85,970	79,425
(4) 貸倒引当金戻入益	-	563
(5) 償却債権取立益	403	474
(6) 助成金・補償金	13,009	5,814
(7) 雑収入	32,809	29,481
4 事業外費用	73,709	78,490
(1) 支払雑利息	8,459	6,126
(2) 寄付金	1,152	1,025
(3) 施設管理費	25,693	23,510
(4) 外部出資償却	-	7,654
(5) 施設解体整備費	9,540	-
(6) 雑損失	27,066	40,173
(7) 貸倒引当金繰入額	1,796	-
経常利益	667,905	887,884
5 特別利益	86,507	56,597
(1) 固定資産処分益	15,845	1
(2) 一般補助金	70,662	56,595
6 特別損失	535,619	357,233
(1) 固定資産処分損	154,314	83,936
(2) 固定資産圧縮損	-	314
(3) 減損損失	381,304	272,981
税引前当期利益	218,794	587,248
法人税・住民税及び事業税	148,418	112,484
法人税等調整額	△157,652	△31,254
法人税等合計	△9,234	81,230
当期剰余金	228,028	506,018
当期首繰越剰余金	371,125	382,534
施設整備積立金取崩額	40,000	-
当期末処分剰余金	639,153	888,552

注記表

【令和2年度】（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 次に掲げるものの評価基準及び評価方法

① 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法

ア 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法により評価しています。

イ その他有価証券

(7) 時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)により評価しています。

(4) 時価のないもの

移動平均法による原価法により評価しています。

なお、取得価額と券面金額との差額のうち、金利調整と認められる部分については償却原価法による取得価額の修正を行っています。

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の種類	評価方法
購買品(肥料、農薬等の単品・数量管理品)	総平均法に基づく原価法
購買品(上記以外の売価管理品)	売価還元法に基づく原価法
販売品	総平均法に基づく原価法
諸材料	総平均法に基づく原価法

貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しています。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

② 無形固定資産

定額法を採用しています。なお、ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しています。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産査定規程、資産査定事務要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

正常先債権及び要注意先債権(要管理債権を含む)については、それぞれ過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てています。なお、破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引き当てています。

すべての債権は、資産査定規程及び資産査定事務要領に基づき資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末に発生していると認められる額を計上しています。

ア 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

イ 数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8年)による定率法により計算した額を、発生の翌事業年度から費用処理することとしています。

過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8年)による定額法により費用処理しています。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退任給与金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(4) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税は、税抜方式による会計処理を行っています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は「雑資産」

に計上し、5年間で均等償却しています。

(5) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。また、金額の全くないものは「-」で表示しています。

(6) その他計算書類等作成のための基本となる重要な事項

事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用については、事業間取引を相殺表示していません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業相互間の内部損益を除去した額を記載しています。

(追加情報)

改正された企業会計基準第24号「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」の適用に伴い、今年度から新たに「事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法」に関する事項を記載しています。

2. 表示方法の変更に関する注記

農業協同組合法施行規則の改正及び「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号)の適用に伴い、当事業年度より重要な会計上の見積りに関する情報を「会計上の見積りに関する注記」に記載しています。

3. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

① 当事業年度の計算書類に計上した金額 699,099 千円

② その他の情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。次年度以降の課税所得の見積りにについては、令和3年2月に作成した中期経営計画等を勘案し、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っています。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実行税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

① 当事業年度の計算書類に計上した金額 272,981 千円

② その他の情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産のグループについての減損の要否の判定を実施しています。

減損の要否の判定単位は、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループを最小単位としています。

固定資産の減損の要否の判定における将来キャッシュ・フローについては、令和3年2月に作成した中期経営計画等を勘案して算出しており、中期経営計画の期間終了以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産に係る圧縮記帳額の直接控除額は次のとおりです。

(単位：千円)

項 目	金 額
建 物	366,396
機械装置	834,923
その他の有形固定資産	130,977
無形固定資産	8,666
合 計	1,340,964

(注) 平成13年4月1日以降における固定資産の補助金等の圧縮額の累計を計上しています。

(2) 担保に供した資産等

為替決済等の代用として信連定期預金 5,890,000 千円を差し入れています。

(3) 子会社に対する金銭債権・債務の総額

子会社に対する金銭債権の総額 462,118 千円

子会社に対する金銭債務の総額 442,588 千円

(4) 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事及び監事に対する金銭債権の総額 479 千円

理事及び監事に対する金銭債務の総額 一千円

(5) 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

破綻先債権、延滞債権、3ヶ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の額は、次のとおりです。

(単位：千円)

項 目	金 額
破綻先債権額	69,821
延滞債権額	1,555,430
3ヶ月以上延滞債権額	-
貸出条件緩和債権額	-
合 計	1,625,251

(注) 1. 破綻先債権 (1)

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

2. 延滞債権 (2)

未収利息不計上貸出金であって、(1)に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金です。

3. 3ヶ月以上延滞債権 (3)

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金((1)及び(2)に掲げるものを除く。)です。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金((1)、(2)及び(3)に掲げるものを除く。)です。

5. 上記に掲げた額については、貸倒引当金控除前の金額です。

5. 損益計算書に関する注記

(1) 子会社との取引高

(単位：千円)

項 目	収 益	費 用
事業取引高	9,397	31,545
事業取引以外の取引高	25,120	62,676
合 計	34,517	94,222

(2) 減損損失に関する注記

① グルーピングの方法と共用資産の概要

昨今のJAをめぐる情勢や経営環境を踏まえ、管理会計の単位に基づいてグルーピングを見直しています。ブロック別に加え、これまで共用資産として認識していた福祉事業を新たに区分し、将来の使用見込みが未確定な遊休資産、賃貸資産は個々の物件単位でグルーピングしています。

本店については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産として認識しております。

このグルーピングの変更により、福祉事業グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(215,702千円)として計上しています。

② 減損損失を計上した資産または資産グループの概要と減損損失の内訳

(単位：千円)

用途	場所	種類	金額
事業	豊岡市	建物、構築物、車輛運搬具、器具備品、土地 (4件)	135,806
	新温泉町	建物、構築物、車輛運搬具、器具備品、無形固定資産、土地 (1件)	79,896
遊休	豊岡市	土地 (1件)	909
	香美町	建物、構築物、器具備品、土地 (2件)	21,446
	新温泉町	建物 (1件)	4,003
	養父市	建物、構築物、無形固定資産、土地 (3件)	18,844
	朝来市	土地 (1件)	1,465
賃貸	豊岡市	土地 (2件)	3,537
	香美町	土地 (1件)	7,072
合 計			272,981

③ 減損損失の認識に至った経緯

福祉事業グループについては、2期連続赤字であり短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能額まで減額し、減損損失を認識しました。

遊休資産と賃貸資産については、土地の評価見直しによる回収可能額等の再見積もりを行い、減損損失を認識いたしました。

④ 回収可能価額の算定方法等

福祉事業グループと遊休資産の回収可能価額については正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に基づいて算定しています。

賃貸資産の回収可能価額については使用価値を採用しており、適用した割引率は3.4%です。

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当組合は組合員等から預かった貯金を原資に、組合員や地域内の事業者等へ貸付けを行い、また余裕金を兵庫県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託、株式等の有価証券による運用を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、契約不履行によってもたらされる信用リスクがあります。

また、有価証券は、主に債券、投資信託であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクがあります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

ア 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に金融共済部資金融資課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全化の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

イ 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

市場リスクに係る定量的情報(トレーディング目的以外の金融商品)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当期末現在、指標となる金利が0.13%上昇したものと想定した場合には、経済価値が22,281千円増加するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行条件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

ウ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握した上で、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当期末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	299,842,192	299,842,192	—
有価証券			
その他有価証券	5,720,568	5,720,568	—
貸 出 金	51,617,276		
貸倒引当金	△ 1,077,477		
貸倒引当金控除後	50,539,798	51,522,790	982,991
資産計	356,102,559	357,085,551	982,991
貯 金	367,216,352	367,285,532	69,180
負債計	367,216,352	367,285,532	69,180

(注) 1. 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金1,342千円を含めています。

2. 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

② 金融商品の時価の算定方法

ア 資産

(7) 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時

価に代わる金額として算定しています。

(イ) 有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。また、投資信託については、公表されている基準価額によっています。

(ロ) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映させるため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

イ 負債

(7) 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来キャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

- ③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	20,398,301
合 計	20,398,301

④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	299,842,192	—	—	—	—	—
有価証券 其他有価証券のうち満期がある もの	700,000	300,000	100,000	300,000	300,000	3,503,010
貸出金	5,746,839	3,604,413	3,571,003	3,231,256	3,059,763	31,998,357
合 計	306,289,032	3,904,413	3,671,003	3,531,256	3,359,763	35,501,367

(注) 1. 貸出金のうち、当座貸越 1,708,352 千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

2. 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 370,460 千円は償還予定が見込まれないため含めていません。

3. 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件 33,840 千円は償還日が特定できないため含めていません。

⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯 金	343,498,731	10,920,964	11,808,729	381,614	441,107	165,203
合 計	343,498,731	10,920,964	11,808,729	381,614	441,107	165,203

(注) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

7. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種 類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	株式	29,520	51,647	22,127
	債券			
	国債	1,002,592	1,013,860	11,267
	地方債	707,939	751,670	43,730
	社債	2,020,063	2,054,950	34,886
	受益証券	298,098	339,625	41,526
	小 計	4,058,214	4,211,752	153,537
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	株式	52,341	46,891	△ 5,450
	債券			
	国債	101,014	100,450	△ 564
	地方債	—	—	—
	社債	1,245,091	1,231,470	△ 13,621
	受益証券	130,719	130,004	△ 714
	小 計	1,529,166	1,508,815	△ 20,350
合 計		5,587,381	5,720,568	133,187

(注) 上記評価差額から繰延税金負債 37,145 千円を差し引いた額 96,041 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(2) 当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

(単位：千円)

	売却額	売却益	売却損
株式	40,936	128	—
債券	910,131	10,067	—
国債	202,220	2,136	—
地方債	200,640	660	—
社債	507,271	7,271	—
受益証券	9,330	604	—
合 計	960,397	10,800	—

8. 退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づく退職一時金制度に加えて、全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付型年金制度及び一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約による農林漁業団体職員退職給付金制度を採用しています。農林漁業団体職員退職給付金制度の積立額は 243,721 千円です。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

項 目	金 額
①期首における退職給付債務	2,924,987
②勤務費用	163,376
③数理計算上の差異の発生額	△ 74,218
④退職給付の支払額	△ 115,151
⑤期末における退職給付債務 (①+②+③+④)	2,898,994

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

項 目	金 額
①期首における年金資産	1,637,335
②期待運用収益	18,829
③数理計算上の差異の発生額	12
④確定給付型年金制度への拠出金	81,616
⑤退職給付の支払額	△ 90,628
⑥期末における年金資産 (①+②+③+④+⑤)	1,647,165

- (4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表 (単位：千円)

項 目	金 額
①退職給付債務	2,898,994
②確定給付型年金制度への積立額	△ 1,647,165
③未積立退職給付債務 (①+②)	1,251,829
④未認識過去勤務費用	106,435
⑤未認識数理計算上の差異	82,321
⑥貸借対照表計上額純額 (③+④+⑤)	1,440,586
退職給付引当金	1,440,586

(注) 農林漁業団体職員退職給付金制度の積立額は退職給付債務から控除しています。

- (5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額 (単位：千円)

項 目	金 額
①勤務費用	163,376
②期待運用収益	△ 18,665
③数理計算上の差異の費用処理額	△ 54,395
④過去勤務費用の費用処理額	△ 21,319
合計 (①+②+③+④)	68,831

(注) 農林漁業団体職員退職給付金制度への拠出金 2,594 千円は「厚生費」で処理しています。

- (6) 年金資産の主な内訳
年金資産合計に対する主な分類ごとの金額は、次のとおりです。

確定給付型年金制度 (全国共済農業協同組合連合会) (単位：千円)

項 目	金 額
一般勘定	1,647,165

- (7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予測される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

- (8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

項 目	比 率 等
①割引率	0.00%
②長期期待運用収益率	1.15%
③数理計算上の差異の処理年数	8 年
④過去勤務費用の処理年数	8 年

- (9) 特例業務負担金の将来見込額

人件費のうち福利厚生費には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条の規定に基づき、旧農林共済組合 (存続組合) が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 47,525 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和 3 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は 541,997 千円となっています。

9. 税効果会計に関する注記

- (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等は次のとおりです。

(単位：千円)

	主 な 項 目	当 期 末
繰延税金資産	貸倒引当金超過額	251,896
	賞与引当金	100,599
	退職給付引当金	401,779
	役員退職慰労引当金	25,793
	固定資産減損損失累計額	288,001
	その他	85,024
	小 計	1,153,094
	評価性引当額	△ 416,848
	合 計	736,245
負債繰延税金	その他有価証券評価差額金	△ 37,145
	合 計	△ 37,145
繰延税金資産の純額		699,099

(2) 法定実効税率と法人税等の負担率との差異の主な原因 (単位：%)

		当 期 末
法 定 実 効 税 率		27.89
調 整	交際費等永久に損金に算入されない項目	1.23
	受取配当等永久に益金に算入されない項目	△ 6.58
	事 業 分 量 配 当 金	△ 4.09
	住 民 税 均 等 割	1.65
	評 価 性 引 当 金 の 増 減	△ 6.24
そ の 他		△ 0.02
税効果会計適用後の法人税等の負担率		13.83

【令和元年度】(自 平成 31 年 4 月 1 日 至 令和 2 年 3 月 31 日)

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 次に掲げるものの評価基準及び評価方法

① 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

ア 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法により評価しています。

イ その他有価証券

(7) 時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）により評価しています。

(4) 時価のないもの

移動平均法による原価法により評価しています。

なお、取得価額と券面金額との差額のうち、金利調整と認められる部分については償却原価法による取得価額の修正を行っています。

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の種類	評価方法
購買品（肥料、農薬等の単品・数量管理品）	総平均法に基づく原価法
購買品（上記以外の売価管理品）	売価還元法に基づく原価法
販売品	総平均法に基づく原価法
諸材料	総平均法に基づく原価法

貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しています。

(2) 固定資産の減価償却方法

① 有形固定資産

定率法を採用しています。ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

② 無形固定資産

定額法を採用しています。なお、ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5 年）に基づく定額法により償却しています。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産査定規程、資産査定事務要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

正常先債権及び要注意先債権については、それぞれ過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てています。なお、破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引き当てています。

すべての債権は、資産査定規程及び資産査定事務要領に基づき資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末に発生していると認められる額を計上しています。

ア 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

イ 数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定率法により計算した額を、発生の日事業年度から費用処理することとしています。

過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により費用処理しています。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退任給与金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(4) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税は、税抜方式による会計処理を行っています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却しています。

(5) 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。また、金額の全くないものは「－」で表示しています。

2. 表示方法の変更に関する注記

損益計算書の表示方法

農業協同組合施行規則の改正に伴い、各事業の収益及び費用を合算し、各事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」「事業費用」を損益計算書に表示しています。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産に係る圧縮記帳額の直接控除額は次のとおりです。

(単位：千円)

項 目	金 額
建 物	366,396
機 械 装 置	834,923
その他の有形固定資産	130,663
無形固定資産	8,666
合 計	1,340,649

(注) 平成13年4月1日以降における固定資産の補助金等の圧縮額の累計を計上しています。

(2) 担保に供した資産等

為替決済等の代用として信連定期預金 5,890,000 千円を差し入れています。

(3) 子会社に対する金銭債権・債務の総額

子会社に対する金銭債権の総額 516,132 千円

子会社に対する金銭債務の総額 400,563 千円

(4) 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事及び監事に対する金銭債権の総額 594 千円

理事及び監事に対する金銭債務の総額 ー千円

(5) 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

破綻先債権、延滞債権、3ヶ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の額は、次のとおりです。

(単位：千円)

項 目	金 額
破綻先債権額	103,340
延滞債権額	1,780,763
3ヶ月以上延滞債権額	－
貸出条件緩和債権額	－
合 計	1,884,103

(注) 1. 破綻先債権 (1)

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

2. 延滞債権 (2)

未収利息不計上貸出金であって、(1)に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金です。

3. 3ヶ月以上延滞債権 (3)

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金（(1)及び(2)に掲げるものを除く。）です。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金（(1)、(2)及び(3)に掲げるものを除く。）です。

5. 上記に掲げた額については、貸倒引当金控除前の金額です。

4. 損益計算書に関する注記

(1) 子会社との取引高

(単位：千円)

項 目	収 益	費 用
事業取引高	10,113	32,975
事業取引以外の取引高	30,823	71,283
合 計	40,937	104,259

(2) 減損損失に関する注記

① グルーピングの方法と共用資産の概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、ブロック別に区分し、将来の使用見込みが未確定な遊休資産、賃貸資産は個々の物件単位でグルーピングしています。

本店については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産として認識しております。

② 減損損失を計上した資産または資産グループの概要と減損損失の内訳

(単位：千円)

用途	場所	種類	金額
事業	朝来グループ	建物 (28 件)	326,760
遊休	豊岡市	土地 (2 件)	7,371
	香美町	土地 (3 件)	988
	養父市	土地 (1 件)	734
	朝来市	土地 (2 件)	1,564
賃貸	豊岡市	建物、構築物、土地 (3 件)	21,772
	香美町	建物、構築物 (1 件)	5,279
	朝来市	建物、構築物、土地、無形固定資産 (3 件)	16,832
合 計			381,304

③ 減損損失の認識に至った経緯

朝来グループについては、2 期連続赤字であり短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能額まで減額し、減損損失を認識しました。

遊休資産と賃貸資産については、土地の評価見直しによる回収可能額等の再見積りを行い、減損損失を認識いたしました。

④ 回収可能価額の算定方法等

朝来グループと遊休資産の回収可能価額については正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に基づいて算定しています。

賃貸資産の回収可能価額については使用価値を採用しており、適用した割引率は 2.9%です。

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当組合は組合員等から預かった貯金を原資に、組合員や地域内の事業者等へ貸付けを行い、また余裕金を兵庫県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託、株式等の有価証券による運用を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、契約不履行によってもたらされる信用リスクがあります。

また、有価証券は、主に債券、投資信託であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクがあります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

ア 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に金融共済部融資課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全化の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

イ 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視した A L M を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況や A L M などを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成する A L M 委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及び A L M 委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

市場リスクに係る定量的情報（トレーディング目的以外の金融商品）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当期末現在、指標となる金利が0.13%上昇したものと想定した場合には、経済価値が11,358千円増加するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行条件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

ウ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握した上で、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当期末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	291,926,042	291,955,283	29,240
有価証券			
その他有価証券	5,217,436	5,217,436	—
貸 出 金	51,659,092		
貸倒引当金	△ 1,287,073		
貸倒引当金控除後	50,372,019	51,616,027	1,244,007
資産計	347,515,498	348,788,746	1,273,248
貯 金	358,380,976	358,490,034	109,057
負債計	358,380,976	358,490,034	109,057

(注) 1. 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金 531 千円を含めています。

2. 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

② 金融商品の時価の算定方法

ア 資産

(7) 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円 L i b o r ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(4) 有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。また、投資信託については、公表されている基準価額によっています。

(9) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映させるため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円 L i b o r ・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実効案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである円 L i b o r ・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

イ 負債

(7) 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来キャッシュ・フローをリスクフリーレートである円 L i b o r ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	19,570,351
合 計	19,570,351

④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	291,926,042	—	—	—	—	—
有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	500,000	745,226	300,000	153,490	300,000	2,711,020
貸出金	6,018,342	3,731,812	3,396,730	3,299,437	2,922,793	31,831,728
合 計	298,444,385	4,477,039	3,696,730	3,452,927	3,222,793	34,542,748

(注) 1. 貸出金のうち、当座貸越 2,031,340 千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

2. 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 424,785 千円は償還予定が見込まれないため含めていません。

3. 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件 32,930 千円は償還日が特定できないため含めていません。

⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯 金	328,683,553	19,297,626	9,384,870	445,895	398,529	170,500
合 計	328,683,553	19,297,626	9,384,870	445,895	398,529	170,500

(注) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

6. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種 類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	株式	29,520	34,429	4,908
	債券			
	国債	1,203,048	1,228,410	25,361
	地方債	1,008,864	1,057,670	48,805
	社債	1,722,603	1,751,200	28,596
	受益証券	317,787	336,565	18,777
	小 計	4,281,823	4,408,274	126,450
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	株式	93,092	66,374	△ 26,717
	債券			
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	400,982	399,010	△ 1,972
	受益証券	377,811	343,777	△ 34,033
	小 計	871,885	809,162	△ 62,723
合 計		5,153,709	5,217,436	63,726

(注) 上記評価差額から繰延税金負債 17,773 千円を差し引いた額 45,953 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

- (2) 当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。(単位：千円)

	売却額	売却益	売却損
株式	43,703	1,939	2,291
債券	1,351,043	41,678	—
国債	326,024	17,854	—
地方債	412,479	12,187	—
社債	612,540	11,637	—
受益証券	105,840	10,816	—
合 計	1,500,586	54,434	2,291

7. 退職給付に関する注記

- (1) 採用している退職給付制度

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づく退職一時金制度に加えて、全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付型年金制度及び一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約による農林漁業団体職員退職給付金制度を採用しています。農林漁業団体職員退職給付金制度の積立額は266,578千円です。

- (2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(単位：千円)

項 目	金 額
①期首における退職給付債務	3,359,949
②勤務費用	181,544
③数理計算上の差異の発生額	△ 221,596
④退職給付の支払額	△ 224,350
⑤過去勤務費用の発生額	△ 170,559
⑥期末における退職給付債務 (①+②+③+④+⑤)	2,924,987

- (3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(単位：千円)

項 目	金 額
①期首における年金資産	1,705,318
②期待運用収益	18,929
③数理計算上の差異の発生額	775
④確定給付型年金制度への拠出金	84,436
⑤退職給付の支払額	△ 172,124
⑥期末における年金資産 (①+②+③+④+⑤)	1,637,335

- (4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表(単位：千円)

項 目	金 額
①退職給付債務	2,924,987
②確定給付型年金制度への積立額	△ 1,637,335
③未積立退職給付債務 (①+②)	1,287,652
④未認識過去勤務費用	127,919
⑤未認識数理計算上の差異	62,322
⑥貸借対照表計上額純額 (③+④+⑤)	1,477,895
退職給付引当金	1,477,895

- (5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額(単位：千円)

項 目	金 額
①勤務費用	181,544
②期待運用収益	△ 18,929
③数理計算上の差異の費用処理額	53,349
④過去勤務費用の費用処理額	△ 42,639
合計 (①+②+③+④)	173,325

(注) 農林漁業団体職員退職給付金制度への拠出金2,932千円は「厚生費」で処理しています。

- (6) 年金資産の主な内訳
年金資産合計に対する主な分類ごとの金額は、次のとおりです。
確定給付型年金制度（全国共済農業協同組合連合会）

（単位：千円）

項 目	金 額
一般勘定	1,637,335

- (7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予測される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

- (8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

項 目	比 率 等
①割引率	0.00%
②長期期待運用収益率	1.11%
③数理計算上の差異の処理年数	8 年
④過去勤務費用の処理年数	8 年

- (9) 特例業務負担金の将来見込額

人件費のうち福利厚生費には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 49,957 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和 2 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は 601,401 千円となっています。

8. 税効果会計に関する注記

- (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等は次のとおりです。

発生原因別の主な内訳

（単位：千円）

	主 な 項 目	当 期 末
繰延税金資産	貸倒引当金超過額	301,043
	賞与引当金	98,591
	退職給付引当金	412,184
	役員退職慰労引当金	38,081
	固定資産減損損失累計額	218,251
	その他	91,034
	小 計	1,159,186
	評価性引当額	△ 453,492
	合 計	705,693
繰延税金負債	その他有価証券評価差額金	△ 17,773
	資産除去債務に対応して計上した固定資産	△ 702
	合 計	△ 18,476
繰延税金資産の純額		687,217

- (2) 法定実効税率と法人税等の負担率との差異の主な原因

（単位：％）

		当 期 末
法 定 実 効 税 率		27.88
調 整	交際費等永久に損金に算入されない項目	6.32
	受取配当等永久に益金に算入されない項目	△17.41
	事 業 分 量 配 当 金	△9.00
	住 民 税 均 等 割	4.43
	評 価 性 引 当 金 の 増 減	△15.64
	そ の 他	△0.80
税効果会計適用後の法人税等の負担率		△4.22

剰余金処分計算書

	令和元年度	令和2年度
1 当期末処分剰余金	639,153	888,552
2 剰余金処分額	256,618	490,041
(1) 利益準備金	50,000	110,000
(2) 任意積立金	110,000	260,000
目的積立金	90,000	210,000
信用事業基盤強化積立金	30,000	60,000
施設整備積立金	30,000	120,000
販売事業基盤強化積立金	20,000	30,000
記念事業積立金	10,000	—
特別積立金	20,000	50,000
(3) 出資配当金	25,986	33,908
普通出資配当金	25,986	33,908
(4) 事業分量配当金	70,632	86,133
3 次期繰越剰余金	382,534	398,511

(注)

	令和元年度	令和2年度
1 普通出資に対する配当の割合(年)	0.6%	0.8%
2 事業分量配当金の基準		
(1) 貯金年間平均残高 10,000 円につき	1.1 円	1.3 円
(2) 貸出金利息 10,000 円につき	159 円	225 円
(3) 共済保有高 100,000 円につき	5.1 円	6.3 円
3 次期繰越剰余金に含まれる教育、生活、文化改善事業に充てる繰越金	3,000 万円	3,000 万
4 任意積立金のうち目的積立金の種類、積立目的及び取崩基準、積立目標額、積立基準等は次のとおりです。		

	積立目的	取崩基準	積立目標額	積立現在額(千円)	
				令和元年度	令和2年度
信用事業基盤強化積立金	この積立金は、金利変動・価格変動・貸出金などの信用リスクに備えるなど、信用事業基盤を強化するために必要な資金を積み立てるものとする。	信用事業総利益の大幅な減少(概ね前年度対比3割以上の減少、又は計画対比3割以上の減少)など、信用事業に重大な影響があるという事実が発生した場合に、その減少額の50%相当額を取り崩すことができる。	貯金・定期積金総額の1,000分の10を目標として積み立てるものとする。	2,160,000	2,220,000
施設整備積立金	この積立金は、現有施設等の大規模な改装、修繕、取壊し並びに処分に備え、積み立てるものとする。	1件あたり3,000万円を超える大規模な改装、修繕費、並びに取壊費用が発生した場合、及び同額以上の固定資産処分損、減額処理が発生した場合にその相当額を取り崩すことができる。	現有減価償却資産の10%相当額を積み立てるものとする。	1,280,000	1,400,000
高齢者福祉対策積立金	この積立金は、農協の高齢者福祉政策を進めるために積み立て、その運用果実相当額をもって高齢者福祉対策費用の一部にあてるものとする。	原則として取崩しは行わない。	積立金の運用果実を高齢者対策費の一部にあてるため、5億円を積み立てるものとする。	500,000	500,000
販売事業基盤強化積立金	この積立金は、自然災害や不慮の事故等による販売事業受託物へのリスクに対応し、安定した販売事業基盤を確保するために積み立てるものとする。	受託販売品の受託中、自然災害や不慮の事故、及びJAの共同利用施設での品質事故等により毀損し、毀損額が、5,000万円以上となった場合は、その金額を上限として取り崩すことができる。	5億円を目標として積み立てるものとする。	400,000	430,000
記念事業積立金	この積立金は、広域合併20周年事業に必要な資金を積み立てるものとする。	当該事業の実施日に属する決算において、全額取り崩すものとする。	5千万円を目標として積み立てるものとする。	50,000	50,000

※ 積立現在額は、剰余金処分後の内容を記載しています。

※ 上記の積立金の積立基準については、毎年度の当期剰余金を参酌し、計画性のある当期積立金額を、総代会の承認を得て積み立てています。

確 認 書

1. 私は、当ＪＡの令和２年４月１日から令和３年３月３１日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において適正に表示されていることを確認いたしました。
2. この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - （１）業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - （２）業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - （３）重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和３年７月２８日

たじま農業協同組合

代表理事組合長 太田垣 哲男

令和2年度 部門別損益計算書

区分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費
事業収益 ①	11,050,134	2,797,810	2,037,718	5,045,279	1,092,501	82,823	
事業費用 ②	5,364,312	608,664	177,575	3,860,235	616,736	101,100	
事業総利益 (①－②) ③	5,685,821	2,183,146	1,860,143	1,185,043	475,764	△18,276	
事業管理費 ④	5,132,102	1,699,191	1,198,179	1,379,658	665,836	189,237	
(うち減価償却費) ⑤	417,336	70,564	46,043	238,913	54,667	7,146	
※うち共通管理費 ⑥		179,589	134,488	150,534	65,482	11,979	▲542,075
(うち減価償却費) ⑥		10,221	7,654	8,567	3,726	681	▲30,851
事業利益 (③－④) ⑦	553,718	483,955	661,964	△194,615	△190,071	△207,514	
事業外収益 ⑧	412,656	227,131	109,311	55,465	18,021	2,726	
※うち共通分 ⑩		29,906	22,395	25,067	10,904	1,994	▲90,268
事業外費用 ⑪	78,490	25,842	16,357	26,484	8,157	1,648	
※うち共通分 ⑫		20,317	15,215	17,030	7,408	1,355	▲61,327
経常利益 (⑧＋⑨－⑪) ⑬	887,884	685,244	754,918	△165,633	△180,208	△206,436	
特別利益 ⑭	56,597	0	0	56,596	0	0	
※うち共通分 ⑮		0	0	0	0	0	▲1
特別損失 ⑯	357,233	100,586	75,326	137,934	36,676	6,709	
※うち共通分 ⑰		100,586	75,326	84,313	36,676	6,709	▲303,612
税引前当期利益 (⑬＋⑭－⑯) ⑱	587,248	584,657	679,593	△246,971	△216,884	△213,146	
営農指導事業分配賦額 ⑲		81,571	69,507	44,270	17,797	▲213,416	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 (⑱－⑲) ⑳	587,248	503,086	610,086	△291,241	△234,682		

※①、②は、各事業相互間の内部損益を除去する前の金額としています。

※⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は各事業に直課できない部分

(注)

- 共通管理費等及び営農指導事業部門の他部門への配賦基準等
 - 共通管理費等
(人頭割 ＋ 人件費を除いた事業管理費割 ＋ 事業総利益割) の平均値
 - 営農指導事業
事業総利益割
- 配賦割合 (1 の算出した配賦の割合) は、次のとおりです。

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	33.13%	24.81%	27.77%	12.08%	2.21%	100%
営農指導事業	38.27%	32.61%	20.77%	8.35%		100%

会計監査人の監査

令和元年度及び令和2年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

損益の状況

最近 5 事業年度の主要な経営指標

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
経常収益（事業収益）	12,272,990	12,188,580	11,822,731	11,382,339	11,050,134
信用事業収益	3,325,174	3,129,754	3,031,133	2,913,519	2,791,810
共済事業収益	2,403,770	2,397,086	2,272,426	2,146,067	2,037,718
農業関連事業収益	5,188,974	5,304,133	5,208,515	5,100,935	5,045,279
生活その他事業収益	1,298,647	1,298,842	1,269,453	1,175,793	1,092,501
営農指導事業収益	56,423	58,763	41,201	46,022	82,823
経常利益	649,558	705,788	656,575	667,905	887,884
当期剰余金	391,912	427,717	405,964	228,028	506,018
出資金	4,570,320	4,526,710	4,503,020	4,383,420	4,288,650
出資口数	457,032	452,671	450,302	438,342	428,865
純資産額	19,750,213	19,782,598	20,184,170	20,081,129	20,443,537
総資産額	375,142,464	380,899,443	382,626,423	385,596,997	394,221,424
貯金残高	349,330,364	353,044,516	354,908,676	358,380,976	367,216,352
貸出金残高	53,584,247	51,760,436	50,681,508	51,658,560	51,615,934
有価証券残高	10,261,575	9,498,545	6,702,922	5,217,436	5,720,568
剰余金配当金額	121,641	120,333	108,058	96,618	120,041
出資配当額	36,286	35,928	26,715	25,986	33,908
事業分量配当額	85,354	84,407	81,343	70,632	86,133
職員数	829	809	799	778	746
単体自己資本比率	14.10	13.88	13.26	13.03	13.01
組合員数（参考）	49,331	49,229	49,092	48,058	47,560
うち正組合員数（参考）	25,351	24,807	24,225	22,756	21,434
うち准組合員数（参考）	23,980	24,422	24,867	25,302	26,126
組合員戸数（参考）	34,860	34,619	34,363	33,613	33,131
うち正組合員戸数（参考）	19,803	19,361	18,866	17,765	16,724
うち准組合員戸数（参考）	15,057	15,258	15,497	15,848	16,407

（注）

1. 経常収益は各事業収益の合計額を表わしています。
2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
3. 信託業務の取り扱いはありません。
4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成 18 年金融庁・農水省告示第 2 号）に基づき算出しております。
5. 項目ごとに端数を切り捨てています。

利益統括表

	令和元年度	令和 2 年度	増減
資金運用収支	2,561,287	2,514,431	△46,856
役務取引等収支	76,144	74,868	△1,276
その他信用事業収支	△553,137	△406,153	146,984
信用事業粗利益	2,084,294	2,183,146	98,851
信用事業粗利益率（％）	0.60	0.61	0.01
事業粗利益	5,692,272	6,315,272	623,000
事業粗利益率（％）	1.44	1.59	0.15
事業純益	－	1,057,338	－
実質事業純益	－	1,183,169	－
コア事業純益	－	1,173,101	－
コア事業純益（投資信託解約損益を除く）	－	1,175,138	－

（注）

1. その他信用事業収支＝その他事業直接収益＋その他経常収益－その他事業直接費用－その他経常費用
2. 信用事業粗利益率＝信用事業総利益／信用事業資産平均残高×100
3. 事業粗利益＝事業総利益－信用事業に係るその他経常収益－信用事業以外に係るその他の収益＋信用事業に係るその他経常費用＋信用事業以外に係るその他の費用＋事業外収益の受取出資配当金＋金銭の信託運用見合費用
4. 事業粗利益率＝事業総利益／総資産平均残高×100
5. 事業純益＝事業粗利益－事業管理費－一般貸倒引当金繰入額
6. 実質事業純益＝事業純益＋一般貸倒引当金繰入額
7. コア事業純益＝実質事業純益－国債等債券関係損益
8. コア事業純益（投資信託解約損益を除く）＝コア事業純益－投資信託解約損益

資金運用収支の内訳

	令和元年度			令和2年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	350,316,639	2,714,324	0.77	357,981,395	2,653,826	0.74
うち預金	293,936,069	1,995,212	0.68	301,965,679	1,989,554	0.66
うち有価証券	5,459,506	49,176	0.90	5,121,181	49,081	0.96
うち貸出金	50,921,063	669,934	1.32	50,894,535	615,190	1.21
資金調達勘定	358,008,310	147,286	0.04	366,664,856	129,899	0.04
うち貯金・定積	357,980,051	146,920	0.04	366,645,759	129,667	0.04
うち借入金	28,259	365	1.29	19,096	232	1.22
経費率			0.45			0.41
総資金利ざや	-	-	0.29	-	-	0.29

(注)

- 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価率（資金調達利回＋経費率）
経費率＝信用部門の事業管理費／資金調達勘定（貯金・定期積金＋借入金）平均残高
- 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

受取・支払利息の増減額

	令和元年度	令和2年度
受取利息	△43,367	△60,512
うち預金	16,855	△5,657
うち有価証券	△16,972	△95
うち貸出金	△43,233	△54,744
支払利息	△4,505	△19,876
うち貯金・定期積金	△5,736	△17,253
うち譲渡性貯金	-	-
うち借入金	△145	△133
差引	△38,862	△40,635

(注)

- 増減額は前年度対比です。
- 受取利息の預金には、信連からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

事業の概況

主要取扱高一覧

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
受託販売品取扱高					
米麦類	2,670,289	3,235,946	2,663,809	2,851,045	2,572,516
青果類	618,484	532,750	551,411	497,813	516,606
果実類	62,141	55,544	50,679	51,480	36,349
菌茸類	32,927	28,168	23,892	19,702	19,289
特産類	47,004	47,970	54,752	56,552	57,152
豆類	60,235	78,862	56,054	64,593	48,583
朝市類	88,059	77,315	53,049	57,816	56,086
畜産類	2,211,825	2,382,580	2,849,619	2,408,457	2,182,414
ファーマーズ	285,494	287,839	332,162	370,976	464,602
合計	6,076,463	6,726,978	6,645,430	6,378,437	5,953,600
買取販売品取扱高					
直売米	1,087,177	1,118,921	1,142,682	1,067,113	992,567
ファーマーズ	195,141	231,213	242,363	232,765	235,036
肉の店	279,673	280,809	258,536	250,536	330,649
合計	1,561,993	1,630,944	1,643,583	1,550,414	1,558,253
購買品取扱高					
肥料	675,166	688,736	670,378	669,858	648,803
農薬	390,771	398,979	376,136	374,536	371,564
生産資材	466,292	467,777	399,355	391,801	395,572
農機	356,076	293,237	324,687	328,513	312,708
畜産資材	353,750	374,721	348,939	337,867	340,692
小計	2,242,057	2,223,451	2,119,498	2,102,576	2,069,342
生活用品	212,644	197,551	189,135	163,726	140,121
L P G	539,335	547,805	538,268	498,608	480,105
小計	751,980	745,357	727,403	662,334	620,226
合計	2,994,037	2,968,808	2,846,901	2,764,911	2,689,569
信用					
貯金	349,330,364	353,044,516	354,908,676	358,380,976	367,216,352
預金	277,688,314	283,592,809	289,315,346	291,926,042	299,842,192
有価証券	10,261,575	9,498,545	6,702,922	5,217,436	5,720,568
貸出金	53,584,247	51,760,436	50,681,508	51,658,560	51,615,934
共済					
長期共済保有高（万円）	126,625,332	121,814,462	116,633,078	110,659,065	104,877,926
長期共済新契約高（万円）	7,397,844	14,864,277	12,090,794	8,319,182	6,763,647
旅行	266,344	267,390	273,403	198,701	36,816

(注)

1. 購買品取扱高は、修理サービス料を除いた金額を記載しています。

貯金に関する指標

科目別貯金平均残高（単位：百万円）

	令和元年度		令和２年度		残高増減
	残高	構成比（％）	残高	構成比（％）	
流動性貯金	119,162	33.28	135,077	36.7	15,915
定期性貯金	238,789	66.67	231,869	63.1	▲6,920
その他貯金	56	0.01	269	0.0	213
計	358,008	100.00	367,216	100.0	9,208
譲渡性貯金	－	－	－	－	0
合計	358,008	100.00	367,216	100.0	9,208

（注）

1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金＋別段貯金
2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

定期貯金残高（単位：百万円）

	令和元年度		令和２年度		残高増減
	残高	構成比（％）	残高	構成比（％）	
定期貯金	231,684	100.00	226,045	100.00	▲5,639
うち固定自由金利定期	231,676	99.99	226,035	99.99	▲5,641
うち変動自由金利定期	7	0.0	9	0.0	2

（注）

1. 固定自由金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期貯金
2. 変動自由金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期貯金

貸出金に関する指標

科目別貸出金平均残高（単位：百万円）

	令和元年度		令和２年度		残高増減
	残高	構成比（％）	残高	構成比（％）	
手形貸付	88	0.17	81	0.16	▲7
証書貸付	47,219	92.71	47,691	93.70	471
当座貸越	2,037	4.00	1,859	3.65	▲178
割引手形	－	－	－	－	－
金融機関貸付	1,584	3.11	1,265	2.49	▲318
合計	50,930	100.00	50,898	100.00	▲32

貸出金の金利条件別内訳残高（単位：百万円）

	令和元年度		令和２年度		残高増減
	残高	構成比（％）	残高	構成比（％）	
固定金利貸出	17,562	34.00	17,685	34.26	122
変動金利貸出	31,796	61.55	32,011	62.02	214
その他	2,299	4.45	1,919	3.72	▲379
合計	51,658	100.00	51,615	100.00	▲42

貸出金の担保別内訳残高（単位：百万円）

	令和元年度	令和２年度	増減
貯金・定期積金等	1,898	1,659	▲238
有価証券	0	0	0
動産	0	0	0
不動産	442	418	▲24
その他担保物	1,195	1,017	▲178
小計	3,536	3,096	▲440
農業信用基金協会保証	23,973	23,972	0
その他保証	8,166	9,449	1,282
小計	32,139	33,421	1,282
信用	15,982	15,098	▲884
合計	51,658	51,615	▲42

債務保証見返額の担保別内訳残高（単位：百万円）

	令和元年度	令和２年度	増減
貯金・定期積金等	－	－	－
有価証券	－	－	－
動産	－	－	－
不動産	－	－	－
その他担保物	－	－	－
小計	－	－	－
信用	－	－	－
合計	－	－	－

貸出金の使途別内訳残高（単位：百万円）

	令和元年度		令和２年度		残高増減
	残高	構成比（％）	残高	構成比（％）	
設備資金	43,494	84.20	43,999	85.24	505
運転資金	8,164	15.80	7,616	14.76	▲547
合計	51,658	100.00	51,615	100.00	▲42

貸出金の業種別残高（単位：百万円）

	令和元年度		令和２年度		残高増減
	残高	構成比（％）	残高	構成比（％）	
農業	2,170	4.20	2,086	4.04	▲84
林業	196	0.38	254	0.49	58
水産業	384	0.74	365	0.71	▲19
製造業	4,536	8.78	4,889	9.47	352
鉱業	171	0.33	172	0.33	0
建設業	3,739	7.24	3,932	7.62	193
不動産業	1,483	2.87	1,301	2.52	▲181
電気・ガス・熱供給・水道業	519	1.00	578	1.12	59
運輸・通信業	1,578	3.06	1,725	3.34	146
卸売・小売業・飲食店	2,832	5.48	2,930	5.68	97
サービス業	9,333	18.07	9,833	19.05	500
金融・保険業	1,489	2.88	1,222	2.37	▲266
地方公共団体	5,473	10.60	6,376	12.35	902
その他	17,748	34.36	15,947	30.90	▲1,801
合計	51,658	100.00	51,615	100.00	▲42

主要な農業関係の貸出金残高（単位：百万円）

１）営農類型別

	令和元年度	令和２年度	増減
農業			
穀作	472	470	▲1
野菜・園芸	61	82	21
果樹・樹園農業	8	18	9
工芸作物	0	0	0
養豚・肉牛・酪農	150	171	21
養鶏・養卵	34	44	9
養蚕	0	0	0
その他農業	298	297	0
農業関連団体等	0	0	0
合計	1,026	1,085	59

（注）

- 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人及び農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。なお、上記の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。
- 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
- 「農業関連団体等」には、ＪＡや全農（経済連）とその子会社等が含まれています。

2) 資金種類別

貸出金

	令和元年度	令和2年度	増減
プロパー資金	986	971	▲15
農業制度資金	39	114	74
農業近代化資金	2	1	▲1
その他制度資金	37	113	75
合計	1,026	1,085	59

(注)

1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

受託貸付金

	令和元年度	令和2年度	増減
日本政策金融公庫	－	－	－
農業制度資金	－	－	－
合計	－	－	－

(注) 日本政策金融公庫資金は、農業(旧農林漁業金融公庫)にかかる資金をいいます。

リスク管理債権の状況(単位:百万円)

	令和元年度	令和2年度	増減
破綻先債権額	103	69	▲33
延滞債権額	1,780	1,555	▲225
3ヵ月以上延滞債権額	－	－	－
貸出条件緩和債権額	－	－	－
合計(A)	1,884	1,625	▲258
うち担保・保証付債権額(B)	666	538	▲127
担保・保証控除後債権額(C)	1,217	1,086	▲131
個別計上貸倒引当金残高(D)	1,195	968	▲227
差引額(E) = (C) - (D)	22	117	95
一般計上貸倒引当金残高	95	113	18

(注)

1. 破綻先債権
元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金)をいいます。
2. 延滞債権
未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金をいいます。
3. 3ヵ月以上延滞債権
元金又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものをいいます。
4. 貸出条件緩和債権
債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。
5. 担保・保証付債権額
リスク管理債権額のうち、貯金・定期積金、有価証券(上場公社債、上場株式)及び確実な不動産担保付の貸出残高ならびに農業信用基金協会等公的保証機関等による保証付の貸出金についての当該担保・保証相当額です。
6. 個別計上貸倒引当金残高
リスク管理債権のうち、すでに個別貸倒引当金に繰り入れた当該引当金の残高です。
7. 担保・保証控除後債権額
リスク管理債権合計額から、担保・保証付債権額を控除した貸出金残高です。

金融再生法開示債権区分に基づく保全状況（単位：百万円）

	令和元年度	令和2年度
破綻更生債権及びこれらに準ずる債権	984	975
危険債権	899	649
要管理債権	－	－
小計（Ａ）	1,884	1,625
保全額（合計）（Ｂ）	1,861	1,507
担保	627	451
保証	38	87
引当	1,195	968
保全率（Ｂ／Ａ）	98.81	92.74
正常債権	49,811	50,023
合計	51,695	51,648

（注）

上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。なお、当ＪＡは同法の対象とはなっておりませんが、参考として同法の定める基準に従い、債権額を掲載しております。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権
2. 危険債権
経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本及び利息の回収ができない可能性の高い債権
3. 要管理債権
3か月以上延滞貸出債権及び貸出条件緩和貸出債権
4. 正常債権
上記以外の債権

金融再生法に基づく開示債権及びリスク管理債権については、一般金融機関が行っている方法に合わせて自己査定による債務者区分を基準に債権区分を行っています。自己査定区分、金融再生法に基づく開示債権及びリスク管理債権の関係は以下のとおりです。

自己査定における債務者区分			金融再生法に基づく開示債権			リスク管理債権		
対象債権 (網掛部分)	信用事業総与信		信用事業総与信		信用事業以外 の与信	信用事業総与信		信用事業以外 の与信
	貸出金	その他の債権	貸出金	その他の債権		貸出金	その他の債権	
破綻先			破綻更正債権およびこれらに準ずる債権			破綻先債権		
実質破綻先			危険債権			延滞債権		
破綻懸念先			要管理債権			3か月以上延滞債権		
要注意先	要管理先		正常債権			貸出条件緩和債権		
	その他要注意先							
正常先								

- 破綻先
法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者
- 実質破綻先
法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しが無い状況にあると認められる等実質的に経営破綻に陥っている債務者
- 破綻懸念先
現状経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者
- 要管理先
要注意先の債務者のうち当該債務者の債権の全部または一部が次に掲げる要管理先債権である債務者
 - i 3か月以上延滞債権
元金または利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3か月以上延滞している貸出債権
 - ii 貸出条件緩和債権
経済的困難に陥った債務者の再建または支援をはかり、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権
- その他の要注意先
要管理先以外の要注意先に属する債務者
- 正常先
業況が良好、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者

- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権
- 危険債権
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権
- 要管理債権
三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権（経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権
- 正常債権
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、同項第一号から第三号までに掲げる債権以外のものに区分される債権
- 正常先
業況が良好、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者

- 破綻先債権
元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第九十六条第一項第三号のイからホまでに掲げる事由又は同項第四号に規定する事由が生じている貸出金
- 延滞債権
未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金
- 3か月以上延滞債権
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く）
- 貸出条件緩和債権
債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権を除く）

元本補填契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況
該当する取引はありません。

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額（単位：百万円）

	令和元年度					令和２年度				
	期首残高	期中 増加額	減少額		期末残高	期首残高	期中 増加額	減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	160	105	－	160	105	105	125	－	105	125
個別貸倒引当金	1,145	1,202	－	1,145	1,202	1,202	976	60	1,142	976
合計	1,305	1,308	－	1,305	1,308	1,308	1,102	60	1,247	1,102

貸出金償却の額（単位：百万円）

	令和元年度	令和２年度
貸出金償却額	－	60

内国為替取扱実績（単位：百万円）

				令和元年度		令和２年度	
				仕向	被仕向	仕向	被仕向
送金・振込為替	【 件数 】			50,987	517,470	45,585	564,629
送金・振込為替	【 金額 】			41,397	81,973	39,400	97,884
代金取立為替	【 件数 】			420	102	347	39
代金取立為替	【 金額 】			117	488	92	402
雑為替	【 件数 】			8,693	4,792	7,674	3,911
雑為替	【 金額 】			5,513	459	4,917	934
合計	【 件数 】			60,773	524,967	54,223	570,978
合計	【 金額 】			47,028	82,921	44,408	99,219

有価証券に関する指標

種類別有価証券平均残高（単位：百万円）

	令和元年度	令和２年度	増減
国債	1,274	1,031	▲243
地方債	1,047	719	▲327
政府保証債	0	0	0
金融債	0	0	0
短期社債	0	0	0
社債	2,175	2,700	525
株式	159	116	▲42
その他の証券	785	552	▲232
合計	5,443	5,121	▲321

（注）
貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しています。

商品有価証券種類別平均残高（単位：百万円）
該当する取引はありません。

有価証券別残存期間別残高（単位：百万円）

令和元年度

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め ないもの	合計
国債	202	816	103	0	0	106	0	1,228
地方債	300	0	0	0	324	432	0	1,057
政府保証債	0	0	0	0	0	0	0	0
金融債	0	0	0	0	0	0	0	0
短期社債	0	0	0	0	0	0	0	0
社債	0	203	299	320	618	708	0	2,150
株式	0	0	0	0	0	0	100	100
その他の証券	0	45	53	311	0	0	270	680

令和2年度

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め ないもの	合計
国債	603	305	0	0	0	205	0	1,114
地方債	0	0	0	0	649	102	0	751
政府保証債	0	0	0	0	0	0	0	0
金融債	0	0	0	0	0	0	0	0
短期社債	0	0	0	0	0	0	0	0
社債	100	101	618	114	308	2,043	0	3,286
株式	0	0	0	0	0	0	98	98
その他の証券	0	0	0	203	0	0	266	469

有価証券の時価情報

		令和元年度			令和2年度		
		取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	株式	29,520	34,429	4,908	29,520	51,647	22,127
	債券	0	0	0			
	国債	1,203,048	1,228,410	25,361	1,002,592	1,013,860	11,267
	地方債	1,008,864	1,057,670	48,805	707,939	751,670	43,730
	社債	1,722,603	1,751,200	28,596	2,020,063	2,054,950	34,886
	受益証券	317,787	336,565	18,777	298,098	339,625	41,526
	小計	4,281,823	4,408,274	126,450	4,058,214	4,211,752	153,537
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	株式	93,092	66,374	△26,717	52,341	46,891	▲5,450
	債券						
	国債	－	－	－	101,014	100,450	▲564
	地方債	－	－	－	－	－	－
	社債	400,982	399,010	△1,972	1,245,091	1,231,470	▲13,621
	受益証券	377,811	343,777	△34,033	130,719	130,004	▲714
	小計	871,885	809,162	△62,723	1,529,166	1,508,815	▲20,350
合 計		5,153,709	5,217,436	63,726	5,587,381	5,720,568	▲133,187

（注）

1. 時価は期末日における市場価格等によっています。
2. 取得価額は取得原価又は償却原価によっています。
3. 売買目的有価証券については、時価を貸借対照表価額とし、評価損益については当期の損益に含めています。
4. 満期保有目的の債券については、取得価額を貸借対照表価額として計上しています。
5. その他有価証券については時価を貸借対照表価額としています。

金銭の信託の時価情報

該当する取引はありません。

デリバティブ取引等、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

経営諸指標

利益率

	令和元年度	令和 2 年度	増減
総資産経常利益率	0. 17	0. 23	0. 05
資本経常利益率	3. 34	4. 44	1. 10
総資産当期純利益率	0. 06	0. 13	0. 06
資本当期純利益率	1. 14	2. 53	0. 39

(注)

1. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
2. 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100
3. 総資産当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
4. 資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／純資産勘定平均残高×100

貯貸率・貯証率

	令和元年度	令和 2 年度	増減
貯貸率 【 期末 】	14. 41	14. 06	△0. 358
貯貸率 【 期中平均 】	14. 22	13. 88	△0. 343
貯証率 【 期末 】	1. 46	1. 56	0. 102
貯証率 【 期中平均 】	1. 53	1. 40	△0. 128

(注)

1. 貯貸率（期末）＝貸出金残高／貯金残高×100
2. 貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100
3. 貯証率（期末）＝有価証券残高／貯金残高×100
4. 貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

自己資本の充実の状況

自己資本の構成に関する事項

項目	令和元年度	令和2年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	19,938,558	20,227,454
うち、出資金及び資本準備金の額	4,384,538	4,289,768
うち、再評価積立金の額	－	－
うち、利益剰余金の額	15,675,458	16,084,857
うち、外部流出予定額（△）	96,618	120,041
うち、上記以外に該当するものの額	△24,820	△27,130
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	105,743	125,831
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	105,743	125,831
うち、適格引当金コア資本算入額	－	－
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	20,044,301	20,353,285
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く）の額の合計額	33,119	32,286
うち、のれんに係るものの額	－	－
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	33,119	32,286
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く）の額	－	－
適格引当金不足額	－	－
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	－	－
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	－	－
前払年金費用の額	－	－
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く）の額	－	－
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	－	－
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	－	－
特定項目に係る10パーセント基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る）に関連するものの額	－	－
特定項目に係る15パーセント基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る）に関連するものの額	－	－
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	33,119	32,286
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	20,011,181	20,320,999
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	141,841,700	144,623,870
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△1,929,238	△1,446,832
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	－	－
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	－	－
うち、上記以外に該当するものの額	－	－
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	11,735,082	11,504,581
信用リスク・アセット調整額	－	－
オペレーショナル・リスク相当額調整額	－	－
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	153,576,782	156,128,451
自己資本比率		
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	13.03	13.01

(注)

- 国際統一基準（バーゼルⅢ）を踏まえた「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しています。
- 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
- 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

自己資本の充実度に関する事項 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳（単位：百万円）

	令和2年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金	728	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	1,105	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	7,086	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	199	19	0
地方三公社向け	100	20	0
金融機関及び第一種金融商品取扱業者向け	300,471	60,094	2,403
法人等向け	4,530	2,718	108
中小企業等向け及び個人向け	12,830	7,688	307
抵当権付住宅ローン	2,204	760	30
不動産取得等事業向け	1,889	1,849	73
三月以上延滞等	344	297	11
取立未済手形	169	33	1
信用保証協会等保証付	24,049	2,372	94
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-
共済約款貸付	-	-	-
出資等	1,462	1,462	58
うち出資等のエクスポージャー	1,462	1,462	58
うち重要な出資のエクスポージャー	-	-	-
上記以外	37,763	68,668	2,746
うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	-	-	-
うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象普通出資等に係るエクスポージャー	19,982	49,955	1,988
うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	748	1,871	74
うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係る	-	-	-
その他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	-	-	-
うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係る	-	-	-
その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	-	-	-
うち上記以外のエクスポージャー	17,032	16,841	673
証券化	-	-	-
うちSTC要件適用分	-	-	-
うち非STC適用分	-	-	-
再証券化	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	338	83	3
うちルックスルー方式	338	83	3
うちマンドート方式	-	-	-
うち蓋然性方式 250%	-	-	-
うち蓋然性方式 400%	-	-	-
うちフォールバック方式	-	-	-
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	-	-
他の金融機関等の対象資本等調達手段に係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（Δ）	-	1,446	57
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	395,273	144,623	5,784
CVA リスク相当額÷8%	-	-	-
中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-
信用リスク・アセットの額の合計額	395,273	144,623	5,784
オペレーショナル・リスクに対する	オペレーショナル・リスク相当額	所要自己資本額	
所要自己資本の額	を8%で除して得た額 a	b=a×4%	
<基礎的手法>	11,504	460	
所要自己資本額計	リスク・アセット等 （分母）計 a	所要自己資本額 b=a×4%	
	156,128	6,245	

	令和元年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金	723	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	1,205	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	6,485	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	98	9	-
地方三公社向け	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取扱業者向け	292,568	58,513	2,340
法人等向け	4,026	2,590	103
中小企業等向け及び個人向け	12,468	7,340	293
抵当権付住宅ローン	2,532	874	34
不動産取得等事業向け	1,964	1,925	77
三月以上延滞等	370	313	12
取立未済手形	179	35	1
信用保証協会等保証付	24,022	2,366	94
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-
共済約款貸付	-	-	-
出資等	1,495	1,495	59
うち出資等のエクスポージャー	1,495	1,495	59
うち重要な出資のエクスポージャー	-	-	-
上記以外	37,998	64,301	2,572
うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	-	-	-
うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象普通出資等に係るエクスポージャー	19,483	48,709	1,948
うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	717	1,794	71
うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係る	-	-	-
その他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	-	-	-
うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係る	-	-	-
その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	-	-	-
うち上記以外のエクスポージャー	17,796	13,797	551
証券化	-	-	-
うちSTC要件適用分	-	-	-
うち非STC適用分	-	-	-
再証券化	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	655	144	5
うちルックスルー方式	655	144	5
うちマンドート方式	-	-	-
うち蓋然性方式 250%	-	-	-
うち蓋然性方式 400%	-	-	-
うちフォールバック方式	-	-	-
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	-	-
他の金融機関等の対象資本等調達手段に係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(Δ)	-	1,929	77
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	386,795	141,841	5,673
CVA リスク相当額÷8%	-	-	-
中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-
信用リスク・アセットの額の合計額	386,795	141,841	5,673
オペレーショナル・リスクに対する	オペレーショナル・リスク相当額	所要自己資本額	
所要自己資本の額	を8%で除して得た額 a	b=a×4%	
<基礎的手法>	11,735	469	
	リスク・アセット等	所要自己資本額	
所要自己資本額計	(分母)計 a	b=a×4%	
	153,576	6,143	

(注)

- 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことでです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことでです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目に係る経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当ＪＡでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、下記の基礎的手法を採用しています。
- ＜オペレーショナル・リスク相当額を 8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞
- $$\frac{\text{粗利益（直近３年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近３年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

信用リスクに関する事項

信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業態別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

	令和元年度					令和２年度				
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー
国内	386,140,301	51,695,825	4,345,841	-	370,787	394,935,296	51,650,140	5,088,344	-	344,763
国外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地域別残高	386,140,301	51,695,825	4,345,841	-	370,787	394,935,296	51,650,140	5,088,344	-	344,763
法人										
農業	1,259,414	1,258,955	-	-	-	1,277,268	1,277,268	-	-	-
林業	8,406	8,406	-	-	-	7,956	7,956	-	-	7,469
水産業	28,721	28,721	-	-	-	27,817	27,817	-	-	-
製造業	577,758	287,825	200,278	-	7,545	479,063	229,884	200,274	-	10,263
鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設・不動産業	4,483,736	4,271,868	200,867	-	2,400	4,093,622	3,618,620	401,001	-	2,200
電気・ガス・熱供給・水道業	566,252	64,577	501,674	-	-	962,828	57,290	905,538	-	-
運輸・通信業	907,234	404,035	502,049	-	-	1,465,492	418,925	1,045,566	-	-
金融・保険業	312,347,988	1,288,719	724,604	-	-	320,739,459	966,883	720,831	-	-
販売・小売・飲食・サービス業	4,503,395	3,125,071	-	-	17,802	3,885,649	2,498,971	-	-	-
日本国政府・地方公共団体	7,693,581	5,477,214	2,216,366	-	-	8,196,286	6,381,154	1,815,131	-	-
上記以外	21	21	-	-	-	3,001	3,001	-	-	-
個人	35,480,827	35,480,407	-	-	335,839	36,099,365	36,099,365	-	-	324,532
その他	18,282,962	-	-	-	-	17,697,484	-	-	-	-
業種別残高計	386,140,301	51,695,825	4,345,841	-	363,587	394,935,296	51,650,140	5,088,344	-	344,464
1年以下	294,179,130	1,735,297	501,039	-		301,807,979	1,256,170	702,027	-	
1年超３年以下	2,786,989	1,783,878	1,003,110	-		2,115,038	1,713,964	401,073	-	
3年超５年以下	2,782,274	2,380,171	402,102	-		3,585,735	2,974,309	611,426	-	
5年超７年以下	3,515,728	3,203,716	312,011	-		2,880,577	2,769,829	110,747	-	
7年超10年以下	5,385,430	4,469,318	916,111	-		4,747,193	3,834,604	912,588	-	
10年超	38,029,709	36,818,244	1,211,464	-		40,042,532	37,692,052	2,350,480	-	
期限の定めのないもの	39,461,038	1,305,197	-	-		39,756,240	1,409,210	-	-	
残存期間別残高計	386,140,301	51,695,825	4,345,841	-		394,935,296	51,650,140	5,088,344	-	

- (注)
1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間・融資枠の範囲内でお客様の請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残高も含めています。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３ヶ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額、業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

	令和元年度					貸出金 償却	令和2年度					貸出金 償却
	期中残高	期中 増加額	期中減少額		期末残高		期中残高	期中 増加額	期中減少額		期末残高	
			目的使用	その他					目的使用	その他		
一般貸倒引当金	160,664	105,743	-	160,664	105,743		105,743	125,831	-	105,743	125,831	
個別貸倒引当金	1,145,016	1,202,676	1	1,145,014	1,202,676		1,202,676	976,226	60,425	1,142,250	976,226	
国内	1,145,016	1,202,676	1	1,145,014	1,202,676		1,202,676	976,226	60,425	1,142,250	976,226	
国外	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	
地域別計	1,145,016	1,202,676	1	1,145,014	1,202,676		1,202,676	976,226	60,425	1,142,250	976,226	
法人							-	-	-	-	-	
農業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
林業	-	2,147	-	-	2,147	-	2,147	2,290	-	2,147	2,290	
水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
製造業	12,159	11,799	1	12,158	11,799	-	11,799	10,263	-	11,799	10,263	
鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
建設・不動産業	1,447	-	-	1,447	-	-	-	982	-	-	982	
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
運輸・通信業	234,119	299,617	-	234,119	299,617	-	299,617	299,725	-	299,617	299,725	
金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
卸売・小売・飲食・サービス業	707,458	707,006	-	707,458	707,006	-	707,006	395,359	60,425	707,006	395,359	
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
個人	189,831	182,104	-	189,831	182,104	-	182,104	267,605	-	182,104	267,605	
業種別計	1,145,016	1,202,676	1	1,145,014	1,202,676	-	1,202,676	976,226	60,425	1,202,676	976,226	

信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト 1250%を適用する残高

	令和元年度			令和2年度		
	格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高						
リスク・ウェイト 0%	-	10,783,810	10,783,810	-	11,011,645	11,011,645
リスク・ウェイト 2%	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイト 4%	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイト 10%	-	23,760,444	23,760,444	-	23,927,851	23,927,851
リスク・ウェイト 20%	-	293,844,631	293,844,631	540,796	302,026,048	302,566,845
リスク・ウェイト 35%	-	2,499,249	2,499,249	-	2,172,627	2,172,627
リスク・ウェイト 50%	903,195	161,515	1,064,710	1,308,629	144,226	1,452,855
リスク・ウェイト 75%	-	9,559,589	9,559,589	-	9,963,394	9,963,394
リスク・ウェイト 100%	501,674	25,018,689	25,520,364	502,814	23,392,975	23,895,789
リスク・ウェイト 150%	-	192,205	192,205	-	177,999	177,999
リスク・ウェイト 250%	-	18,915,294	18,915,294	-	19,766,287	19,766,287
その他	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイト 1250%	-	-	-	-	-	-
計	1,404,870	384,735,431	386,140,301	2,352,240	392,583,055	394,935,296

(注)

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「格付あり」には原エクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」には原エクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを表示しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
- 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
- 1250%には、非同時決裁取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト 1250%を適用したエクスポージャーがあります。

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

	令和元年度	令和2年度	増減
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	655,381	338,040	▲317,341
マンドート方式を適用するエクスポージャー	—	—	—
蓋然性方式（250％）を適用するエクスポージャー	—	—	—
蓋然性方式（400％）を適用するエクスポージャー	—	—	—
フィールドバック方式（1250％）を適用するエクスポージャー	—	—	—

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当ＪＡでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当ＪＡでは、適格金融資産担保付取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がＡ-またはＡ3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、

1. 取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、
 2. 同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、
 3. 自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、
 4. 貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視及び管理されていること、
- の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

	令和元年度			令和2年度		
	適格金融資産 担保	保証	クレジット・ デリバティブ	適格金融資産 担保	保証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け	14,755	—	—	3,000	—	—
中小企業等向け及び個人向け	125,328	1,097,975	—	114,210	1,285,995	—
抵当権住宅ローン	—	—	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	3,007	—	—
三月以上延滞等	—	—	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—	—	—	—
その他	—	26,632	—	—	—	—

(注)

1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化」（証券化エクスポージャー）とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、当該第三者に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売

り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当ＪＡにおいては、これらを①子会社及び関連会社株式、②その他有価証券、③系統及び系統外出資に区分して管理しています。

- ① 子会社及び関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当ＪＡの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。
- ② その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握及びコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。
- ③ 系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、

- ① 子会社及び関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を、
- ② その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。
- ③ 系統及び系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定することとしています。

また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

	令和元年度		令和２年度	
	貸借対照表 計上額	時価評価額	貸借対照表 計上額	時価評価額
上場	100,803	100,803	98,539	98,539
非上場	19,570,351	19,570,351	20,398,151	20,398,151
合計	19,671,155	19,671,155	20,496,690	20,496,690

(注)

「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

令和元年度			令和２年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
1,939	2,291	17,377	128	-	-

貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（その他有価証券の評価損益等）

令和元年度		令和２年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
4,908	26,717	22,127	5,450

貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

令和元年度		令和2年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

金利リスクに関する事項

金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当ＪＡでは、金利リスク量を計算する際は、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明
当ＪＡでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク（IRRBB）については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。
- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明
当ＪＡは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。
- ・金利リスク計測の頻度
毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。
- ・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明
当ＪＡは、金利スワップ等のヘッジ手段を活用し金利リスクの削減に努めています。また、金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上および監査上の取扱い」（日本公認会計士協会）に規定する繰延ヘッジに依っています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当ＪＡでは、市場金利が上下に2%変動した時に発生する経済価値の変化額（低下額）を金利リスク量として四半期ごとに算出しています。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期
要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、0～5年の期間に均等に振り分けて（平均残存2.5年）リスク量を算定しています。
流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。
- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期
流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
- ・流動性貯金への満期の割り当て方法（コア貯金モデル等）およびその前提
流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提
固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
- ・複数の通貨の集計方法およびその前提
通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。
- ・スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか）
一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
- ・内部モデルの使用等、△EVEおよび△NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提、前事業年度末の開示からの変動に関する説明
内部モデルは使用しておりません。
- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
該当ありません。
- ◇△EVEおよび△NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項
 - ・金利ショックに関する説明
リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。
 - ・金利リスク計測の前提およびその意味（特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVEおよび△NIIと大きく異なる点
特段ありません。

金利リスクに関する事項（単位：百万円）

IRRBB1：金利リスク				
	△EVE		△NII	
	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和2年度
1 上方平行シフト	-	-	-	-
2 下方平行シフト	-	-	6	8
3 ステープ化	803	833	-	-
4 フラット化	-	-	-	-
5 短期金利上昇	-	-	-	-
6 短期金利低下	-	-	-	-
7 最大値	803	833	6	8
8 自己資本の額	令和2年度 20,320		令和元年度 20,011	

【 連 結 】

連結子会社について

J A たじまのグループは、当 J A と子会社 3 社で構成されています。このうち、当年度及び前年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は 3 社です。

名称	(株)ジェイエイ葬祭	(株)ジェイ・アクロス	(株)ジェイエイサポート
事業の内容	葬儀請負 霊柩運送業	給油所事業 自動車整備・販売事業	有料道路料金收受事業 相続相談事業 清掃事業 宅地建物取引業 一般労働者派遣事業
所在地	豊岡市立野町 16-38	豊岡市昭和町 7-57	豊岡市上陰 178-1
設立年月日	平成 10 年 7 月 1 日	平成 11 年 7 月 15 日	平成 13 年 1 月 15 日
資本金 (千円)	15,000	80,000	10,000
当 J A の議決権比率	100%	100%	100%
他の子会社等の議決権比率	0%	0%	0%

※業務内容は令和 2 年度末時点

令和 2 年度の業績について

令和 2 年度の当 J A 連結決算は、子会社 3 社を連結しています。

連結決算の内容は、連結経常利益 9 億 3,887 万円、連結当期剰余金 5 億 5,025 万円、連結純資産 212 億円、連結総資産 3,946 億円で、連結自己資本比率は 13.33%となりました。

株式会社 ジェイエイ葬祭

「メモリアルホールゆうなぎ（豊岡、日高）」では、新型コロナウイルス感染症対策に重点を置いた葬儀運営・ホール対応につとめました。令和 2 年度実績は、施工件数 449 件、総売上高は 3 億 2,818 万円、当期純利益は 1,440 万円となりました。

株式会社 ジェイ・アクロス

経営改善に向けて一部店舗を閉鎖するとともに、セルフ給油所を中心に J A 事業と組み合わせたキャンペーン等を積極的に行いました。また、「和田山 SS」セルフ化に向けた工事を進めました。（令和 3 年 4 月完成）その結果、総売上高は 20 億円、当期純利益は 2,529 万円となりました。

株式会社 ジェイエイサポート

主力事業である有料道路料金收受事業は減収となりましたが、清掃事業は企業施設の取引等積極的に展開した結果、売上高、営業利益ともに計画達成しました。総売上高は 2 億 6,047 万円、当期純利益は 654 万円となりました。

連結情報

最近 5 年間の連結事業年度の主要な経営指標（単位：百万円）

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
連結事業収益	15,319	15,517	15,234	14,460	13,545
信用事業収益	3,314	3,119	3,022	2,905	2,784
共済事業収益	2,402	2,396	2,271	2,145	2,036
農業関連事業収益	5,236	5,362	5,207	5,100	5,044
生活・その他事業収益	4,366	4,638	4,733	4,310	3,680
連結経常利益	682	729	716	724	938
連結当期剰余金	413	446	440	273	550
連結純資産額	20,073	20,355	20,567	20,801	21,206
連結総資産額	375,649	381,501	383,173	386,059	394,680
連結自己資本比率	14.16	13.94	13.27	13.32	13.33

(注)

1. 連結当期剰余金は、銀行等の連結当期利益に相当するものです。
2. 「連結自己資本比率」は、国際統一基準（バーゼルⅢ）を踏まえた「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成 18 年金融庁・農水省告示第 2 号）に基づき算出しております。

連結貸借対照表

	令和元年度 (令和 2 年 3 月 31 日)	令和 2 年度 (令和 3 年 3 月 31 日)		令和元年度 (令和 2 年 3 月 31 日)	令和 2 年度 (令和 3 年 3 月 31 日)
1 信用事業資産	349,887,914	358,498,547	1 信用事業負債	359,160,696	367,839,840
(1) 現金及び預金	292,665,701	300,583,816	(1) 貯金	357,981,382	366,774,218
(2) 買入金銭債権及び金銭の信託	-	-	(2) 譲渡性貯金	-	-
(3) 有価証券	5,217,436	5,720,568	(3) 借入金	23,024	13,721
(4) 貸出金	51,142,560	51,153,934	(4) その他の信用事業負債	1,156,289	1,051,899
(5) その他の信用事業資産	2,151,442	2,121,164	(5) 債務保証	-	-
(6) 債務保証見返	-	-	2 共済事業負債	954,960	862,266
(7) 貸倒引当金	△1,289,226	△1,080,936	(1) 共済借入金	-	-
2 共済事業資産	40,078	34,299	(2) 共済資金	281,744	190,444
(1) 共済貸付金	420	-	(3) その他の共済事業負債	673,215	671,821
(2) その他の共済事業資産	39,741	34,381	3 経済事業負債	2,827,400	2,514,638
(3) 貸倒引当金	△82	△81	(1) 支払手形及び経済事業未払金	603,691	644,328
3 経済事業資産	5,101,387	4,801,834	(2) その他の経済事業負債	2,223,709	1,870,309
(1) 受取手形及び経済事業未収金	1,272,085	1,143,285	4 設備借入金	-	-
(2) 棚卸資産	407,440	367,271	5 雑負債	474,995	489,050
(3) その他経済事業資産	3,439,224	3,311,571	6 諸引当金	1,840,501	1,767,347
(4) 貸倒引当金	△17,363	△20,293	(1) 賞与引当金	369,612	378,098
4 雑資産	969,039	896,998	(2) 退職給付に係る負債	1,327,933	1,286,767
(1) 雑資産	971,081	898,476	(3) 役員退職慰労引当金	142,956	102,482
(2) 貸倒引当金	△2,042	△1,478	7 繰延税金負債	-	-
5 固定資産	9,954,231	9,503,065	8 再評価に係る繰延税金負債	-	-
(1) 有形固定資産	9,905,416	9,455,956			
建物	11,987,642	11,722,985	負債の部合計	365,258,554	373,473,142
機械装置	2,620,314	2,596,036	1 組合員資本	20,618,055	20,974,805
土地	4,787,100	4,747,236	(1) 出資金	4,383,420	4,288,650
建設仮勘定	11,423	28,259	(2) 資本剰余金	1,118	1,118
その他の有形固定資産	2,559,180	2,675,109	(3) 利益剰余金	16,258,736	16,712,567
減価償却累計額	△12,060,245	△12,313,671	(4) 処分未済持分	△24,820	△27,130
(2) 無形固定資産	48,815	47,109	(5) 子会社の所有する親組合出資金	△400	△400
その他の無形固定資産	48,815	47,109	2 評価・換算差額等	183,156	232,154
6 外部出資	19,466,101	20,293,451	(1) その他有価証券評価差額金	45,953	96,041
(1) 外部出資	19,466,101	20,293,451	(2) 退職給付に係る調整累計額	137,202	136,112
(2) 外部出資等損失引当金	-	-	3 少数株主持分	-	-
7 繰延税金資産	640,887	651,821	純資産の部合計	20,801,211	21,206,960
8 再評価に係る繰延税金資産	-	-	負債及び純資産の部合計	386,059,766	394,680,102
9 繰延資産	125	83			
資産の部合計	386,059,766	394,680,102			

連結損益計算書

	令和元年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	令和2年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)		令和元年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	令和2年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
1 事業総利益	6,537,042	6,519,586	(8) 販売事業費用	1,497,451	1,476,784
(1) 信用事業収益	2,905,305	2,784,504	販売品販売原価	1,257,887	1,217,091
資金運用収益	2,706,411	2,646,716	販売費	139,314	144,810
(うち預金利息)	(1,623,741)	(1,656,608)	その他の費用	100,249	114,882
(うち有価証券利息)	(49,176)	(49,081)	販売事業総利益	473,624	493,495
(うち貸出金利息)	(661,972)	(608,045)	(9) その他事業収益	1,707,605	1,712,340
(うちその他受入利息)	(371,520)	(332,980)	(10) その他事業費用	829,598	848,352
役務取引等収益	85,043	83,296	その他事業総利益	878,007	863,988
その他事業直接収益	41,678	10,067	2 事業管理費	6,139,019	5,911,494
その他経常収益	72,170	44,423	(1) 人件費	4,615,501	4,484,852
(2) 信用事業費用	838,797	608,993	(2) その他事業管理費	1,523,517	1,426,641
資金調達費用	162,486	139,413	事業利益	398,022	608,092
(うち貯金利息)	(146,902)	(129,651)	3 事業外収益	402,940	414,305
(うち給付補填備金繰入)	(9,419)	(6,220)	(1) 受取雑利息	24,964	23,733
(うち譲渡性貯金利息)	(-)	(-)	(2) 受取出資配当金	266,430	271,676
(うち借入金利息)	(365)	(232)	(3) 持分法による投資益	-	-
(うちその他支払利息)	(5,799)	(3,308)	(4) その他の事業外収益	111,545	118,894
役務取引等費用	9,019	8,406	4 事業外費用	76,048	83,525
その他事業直接費用	-	-	(1) 支払雑利息	8,459	6,117
その他経常費用	667,292	461,174	(2) 持分法による投資損	-	-
(うち貸倒引当金繰入額)	(11,396)	(-)	(3) その他の事業外費用	67,588	77,407
(うち貸倒引当金戻入益)	(-)	(△148,206)	経常利益	724,915	938,872
(うち貸出金償却)	(-)	(-)	5 特別利益	89,351	66,317
信用事業総利益	2,066,507	2,175,510	(1) 固定資産処分益	15,845	1
(3) 共済事業収益	2,145,117	2,036,773	(2) その他の特別利益	73,505	66,315
共済付加収入	1,954,588	1,881,454	6 特別損失	538,463	368,674
その他の収益	190,529	155,318	(1) 固定資産処分損	154,314	85,658
(4) 共済事業費用	170,442	173,589	(2) 減損損失	381,304	272,981
共済推進費及び共済保全費	162,027	167,471	(3) その他の特別損失	2,843	10,034
その他の費用	8,415	6,118	税金等調整前当期利益	275,803	636,515
共済事業総利益	1,974,674	1,863,183	法人税・住民税及び事業税	158,562	116,170
(5) 購買事業収益	5,731,733	5,041,994	法人税等調整額	△156,434	△29,911
購買品供給高	5,595,365	4,943,353	法人税等合計	2,128	86,259
購買手数料	-	-	当期利益	273,674	550,255
その他の収益	136,367	98,640	非支配株主利益	-	-
(6) 購買事業費用	4,587,504	3,918,586	当期剰余金	273,674	550,255
購買品供給原価	4,425,079	3,745,267			
購買品供給費	17,579	37,409			
その他の費用	144,845	135,909			
購買事業総利益	1,144,228	1,123,407			
(7) 販売事業収益	1,971,076	1,970,280			
販売品販売高	1,550,150	1,558,251			
販売手数料	341,289	334,540			
その他の収益	79,637	77,488			

連結剰余金計算書

	令和元年度	令和2年度
(資本剰余金の部)		
1 資本剰余金期首残高	1,118	1,118
2 資本剰余金増加高	-	-
3 資本剰余金減少高	-	-
4 資本剰余金期末残高	1,118	1,118
(利益剰余金の部)		
1 利益剰余金期首残高	16,092,984	16,258,736
2 利益剰余金増加高	273,674	550,255
当期剰余金	(273,674)	(550,255)
3 利益剰余金減少高	107,922	96,425
支払配当金	(107,922)	(96,425)
4 利益剰余金期末残高	16,258,736	16,712,567

連結キャッシュ・フロー計算書（間接法）

	令和元年度	令和2年度
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期利益	275,803	636,857
減価償却費	504,298	458,937
減損損失	381,304	272,981
のれん償却額	-	-
貸倒引当金の増加額	2,663	△206,266
賞与引当金の増加額	△21,378	8,486
退職給付に係る負債の増加額	△20,566	△42,650
その他引当金の増加額	18,569	△40,474
信用事業資金運用収益	△2,346,255	△2,324,079
信用事業資金調達費用	156,687	136,104
共済貸付金利息	△139	△10
共済借入金利息	4	0
受取雑利息及び受取出資配当金	△291,394	△295,410
支払雑利息	8,459	6,117
為替差損益	-	-
有価証券関係損益	△46,762	75,553
金銭の信託の運用損益	-	-
固定資産処分損益	214,742	131,797
外部出資関係損益	-	-
持分法による投資損益	-	-
その他	53,153	△2,599
（信用事業活動による資産及び負債の増減）		
貸出金の純増減	△1,059,052	△11,373
預金の純増減	△2,580,000	△7,920,000
貯金の純増減	3,481,809	8,795,414
信用事業借入金の純増減	△9,174	△9,302
その他の信用事業資産の純増減	△10,345	60,791
その他の信用事業負債の純増減	△224,453	△69,737
（共済事業活動による資産及び負債の増減）		
共済貸付金の純増減	23,092	420
共済借入金の純増減	△17,766	0
共済資金の純増減	△828,638	△91,299
未経過共済付加収入の純増減	△2,183	△5,380
その他の共済事業資産の純増減	1,278	5,359
その他の共済事業負債の純増減	3,178	3,985
（経済事業活動による資産及び負債の増減）		
受取手形及び経済事業未収金の純増減	△80,530	128,821
経済受託債権の純増減	△64,814	21,510
棚卸資産の純増減	42,962	40,169
支払手形及び経済事業未払金の純増減	27,664	40,637
経済受託債務の純増減	123,105	△200,752
その他の経済事業資産の純増減	87,229	168,156
その他の経済事業負債の純増減	△12,029	△152,647
（その他の資産及び負債の増減）		
その他の資産の純増減	△263,414	68,095
その他の負債の純増減	△114,935	99,352
未払消費税等の増減額	△30,712	9,494
信用事業資金運用による収入	2,335,720	2,293,522
信用事業資金調達による支出	△167,545	△170,712
共済貸付金利息による収入	533	10
共済借入金利息による支出	△399	0
事業の利用分量に対する配当金の支払額	△81,209	△70,441
雑利息及び出資配当金の受取額	290,385	299,961
雑利息の支払額	△7,477	△10,790
法人税等の支払額	△135,163	△158,147
事業活動によるキャッシュ・フロー	162,304	1,980,462

	令和元年度	令和2年度
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△487,390	△1,964,409
有価証券の売却による収入	1,552,729	971,197
有価証券の償還による収入	328,024	483,986
金銭の信託の増加による支出	-	-
金銭の信託の減少による収入	-	-
補助金の受入れ等による収入	2,843	10,034
固定資産の取得による支出	△463,444	△476,137
固定資産の処分による支出	△65,981	△7,692
固定資産の売却による収入	16,299	△769
資産除去債務の履行による支出	-	-
外部出資の取得による支出	△962,093	△835,605
外部出資の売却等による収入	-	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	△79,012	△1,816,243
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備借入れによる収入	-	-
設備借入金の返済による支出	-	-
出資の増額による収入	37,390	155,930
出資の払戻しによる支出	△85,800	△293,740
持分の取得による支出	△24,820	△27,130
持分の譲渡による収入	21,560	24,820
出資配当金の支払額	△26,712	△25,983
少数株主への配当金支払額	-	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	△78,382	△166,103
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
5 現金及び現金同等物の増加額（又は減少額）	4,908	△1,884
6 現金及び現金同等物の期首残高	822,403	827,311
7 現金及び現金同等物の期末残高	827,311	825,426

連結注記表

【令和2年度】（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

- ① 連結される子会社・子法人等・・・・・・・・・・3社

㈱ジェイ・アクロス

㈱ジェイエイ葬祭

㈱ジェイエイサポート

- ② 非連結子会社・子法人等・・・・・・・・・・該当ありません

(2) 持分法の適用に関する事項

- ① 持分法適用の関連法人等・・・・・・・・・・該当ありません

- ② 持分法非適用の関連法人等・・・・・・・・・・1社

持分法非適用の関連法人等は、当年度純損益（持分に見合う額）および剰余金（持分に見合う額）からみて持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項

連結されるすべての子会社・子法人等の事業年度末は、連結決算日と一致しております。

(4) 連結される子会社及び子法人等の資産および負債の評価に関する事項

連結される子会社・子法人等の資産および負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

(5) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しています。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における（現金及び現金同等物）の範囲は、連結貸借対照表上の「現金及び預金」のうち、現金・当座預金・普通預金および通知預金であります。

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 次に掲げるものの評価基準及び評価方法

- ① 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

ア 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法により評価しています。

イ その他有価証券

(7) 時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）により評価しています。

(4) 時価のないもの

移動平均法による原価法により評価しています。

なお、取得価額と券面金額との差額のうち、金利調整と認められる部分については償却原価法による取得価額の修正を行っております。

- ② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の種類	評価方法
購買品（肥料、農薬等の単品・数量管理品）	総平均法に基づく原価法
購買品（上記以外の売価管理品）	売価還元法に基づく原価法
販売品	総平均法に基づく原価法
諸材料	総平均法に基づく原価法

貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しています。

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産

定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

- ② 無形固定資産

定額法を採用しています。なお、ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。

(3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産査定規程、資産査定事務要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。なお、子会社については貸倒実績率により計上しております。

正常先債権及び要注意先債権（要管理債権を含む）については、それぞれ過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てています。なお、破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引き当てています。

すべての債権は、資産査定規程及び資産査定事務要領に基づき資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。

③ 退職給付に係る負債

職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末に発生していると認められる額を計上しています。

ア 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

イ 数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8年)による定率法により計算した額を、発生の日事業年度から費用処理することとしています。

過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8年)による定額法により費用処理しています。未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退任給与金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(4) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税は、税抜方式による会計処理を行っています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却しています。

(5) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。また、金額の全くないものは「－」で表示しています。

(6) その他計算書類等作成のための基本となる重要な事項

事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用については、事業間取引を相殺表示していません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業相互間の内部損益を除去した額を記載しています。

(追加情報)

改正された企業会計基準第24号「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」の適用に伴い、今年度から新たに「事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法」に関する事項を記載しています。

3. 表示方法の変更にに関する注記

農業協同組合法施行規則の改正及び「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号)の適用に伴い、当事業年度より重要な会計上の見積りに関する情報を「会計上の見積りに関する注記」に記載しています。

4. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

① 当事業年度の計算書類に計上した金額 699,099千円

② その他の情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。次年度以降の課税所得の見積りについては、令和3年2月に作成した中期経営計画等を勘案し、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っています。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実行税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

① 当事業年度の計算書類に計上した金額 272,981千円

② その他の情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産のグループについての減損の要否の判定を実施しています。

減損の要否の判定単位は、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループを最小単位としています。

固定資産の減損の要否の判定における将来キャッシュ・フローについては、令和3年2月に作成した中期経営計画等を勘案して算出しており、中期経営計画の期間終了以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

5. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 資産に係る圧縮記帳額の直接控除額は次のとおりです。

(単位：千円)

項 目	金 額
建 物	366,396
機械装置	847,487
その他の有形固定資産	130,977
無形固定資産	8,666
合 計	1,353,528

(注) 平成 13 年 4 月 1 日以降における固定資産の補助金等の圧縮額の累計を計上しています。

(2) 担保に供した資産等

為替決済等の代用として信連定期預金 5,890,000 千円を差し入れています。

(3) 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事及び監事に対する金銭債権の総額	479 千円
理事及び監事に対する金銭債務の総額	－千円

(4) 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

破綻先債権、延滞債権、3 ヶ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の額は、次のとおりです。

(単位：千円)

項 目	金 額
破綻先債権額	69,821
延滞債権額	1,555,430
3 ヶ月以上延滞債権額	－
貸出条件緩和債権額	－
合 計	1,625,251

(注) 1. 破綻先債権 (1)

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和 40 年政令第 97 号)第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金です。

2. 延滞債権 (2)

未収利息不計上貸出金であって、(1)に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金です。

3. 3 ヶ月以上延滞債権 (3)

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 ヶ月以上遅延している貸出金((1)及び(2)に掲げるものを除く。)です。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金((1)、(2)及び(3)に掲げるものを除く。)です。

5. 上記に掲げた額については、貸倒引当金控除前の金額です。

6. 連結損益計算書に関する注記

① グループिंगの方法と共用資産の概要

昨今の J A をめぐる情勢や経営環境を踏まえ、管理会計の単位に基づいてグループングを見直しています。ブロック別に加え、これまで共用資産として認識していた福祉事業を新たに区分し、将来の使用見込みが未確定な遊休資産、賃貸資産は個々の物件単位でグループングしています。

本店については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産として認識しております。

このグループングの変更により、福祉事業グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(215,702 千円)として計上しています。

② 減損損失を計上した資産または資産グループの概要と減損損失の内訳

(単位：千円)

用途	場所	種類	金額
事業	豊岡市	建物、構築物、車輛運搬具、器具備品、土地 (4 件)	135,806
	新温泉町	建物、構築物、車輛運搬具、器具備品、無形固定資産、土地 (1 件)	79,896
遊休	豊岡市	土地 (1 件)	909
	香美町	建物、構築物、器具備品、土地 (2 件)	21,446
	新温泉町	建物 (1 件)	4,003
	養父市	建物、構築物、無形固定資産、土地 (3 件)	18,844
	朝来市	土地 (1 件)	1,465
賃貸	豊岡市	土地 (2 件)	3,537
	香美町	土地 (1 件)	7,072
合 計			272,981

③ 減損損失の認識に至った経緯

福祉事業グループについては、2 期連続赤字であり短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能額まで減額し、減損損失を認識しました。

- 遊休資産と賃貸資産については、土地の評価見直しによる回収可能額等の再見積りを行い、減損損失を認識いたしました。
- ④ 回収可能価額の算定方法等
- 福祉事業グループと遊休資産の回収可能価額については正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に基づいて算定しています。
- 賃貸資産の回収可能価額については使用価値を採用しており、適用した割引率は3.4%です。

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当組合は組合員等から預かった貯金を原資に、組合員や地域内の事業者等へ貸付けを行い、また余裕金を兵庫県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託、株式等の有価証券による運用を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、契約不履行によってもたらされる信用リスクがあります。

また、有価証券は、主に債券、投資信託であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクがあります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

ア 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に金融共済部資金融資課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全化の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

イ 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

市場リスクに係る定量的情報(トレーディング目的以外の金融商品)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当期末現在、指標となる金利が0.13%上昇したものと想定した場合には、経済価値が22,281千円増加するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行条件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

ウ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握した上で、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当期末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	299,848,969	299,848,969	—
有価証券			
其他有価証券	5,720,568	5,720,568	—
貸 出 金	51,155,276		
貸倒引当金	△ 1,076,323		
貸倒引当金控除後	50,078,953	51,062,017	982,991
資産計	355,648,491	356,631,555	982,991
貯 金	366,774,218	366,843,399	69,180
負債計	366,774,218	366,843,399	69,180

(注) 1. 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金 1,342 千円を含めています。

2. 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

② 金融商品の時価の算定方法

ア 資産

(7) 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円 L i b o r ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(イ) 有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。また、投資信託については、公表されている基準価額によっています。

(ウ) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映させるため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円 L i b o r ・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実効案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである円 L i b o r ・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

イ 負債

(7) 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来キャッシュ・フローをリスクフリーレートである円 L i b o r ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	20,293,451
合 計	20,293,451

④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
預 金	299,842,192	—	—	—	—	—
有価証券						
其他有価証券のうち満期があるもの	700,000	300,000	100,000	300,000	300,000	3,503,010
貸 出 金	5,746,839	3,604,413	3,571,003	3,231,256	3,059,763	31,536,357
合 計	306,289,032	3,904,413	3,671,003	3,531,256	3,359,763	35,039,367

(注) 1. 貸出金のうち、当座貸越 1,708,352 千円については「1 年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5 年超」に含めています。

2. 貸出金のうち、3 ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 370,460 千円は償還予定が見込まれないため含めていません。

3. 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件 33,840 千円は償還日が特定できないため含めていません。
- ⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位：千円)

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
貯金	343,056,598	10,920,964	11,808,729	381,614	441,107	165,203
合計	343,056,598	10,920,964	11,808,729	381,614	441,107	165,203

(注) 貯金のうち、要求払貯金については「1 年以内」に含めて開示しています。

8. 有価証券に関する注記

- (1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種 類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	評価差額
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原 価を超えるもの	株式	29,520	51,647	22,127
	債券			
	国債	1,002,592	1,013,860	11,267
	地方債	707,939	751,670	43,730
	社債	2,020,063	2,054,950	34,886
	受益証券	298,098	339,625	41,526
	小 計	4,058,214	4,211,752	153,537
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原 価を超えないもの	株式	52,341	46,891	△ 5,450
	債券			
	国債	101,014	100,450	△ 564
	地方債	—	—	—
	社債	1,245,091	1,231,470	△ 13,621
	受益証券	130,719	130,004	△ 714
	小 計	1,529,166	1,508,815	△ 20,350
合 計		5,587,381	5,720,568	133,187

(注) 上記評価差額から繰延税金負債 37,145 千円を差し引いた額 96,041 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

- (2) 当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

(単位：千円)

	売却額	売却益	売却損
株式	40,936	128	—
債券	910,131	10,067	—
国債	202,220	2,136	—
地方債	200,640	660	—
社債	507,271	7,271	—
受益証券	9,330	604	—
合 計	960,397	10,800	—

9. 退職給付に関する注記

- (1) 採用している退職給付制度

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づく退職一時金制度に加えて、全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付型年金制度及び一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約による農林漁業団体職員退職給付金制度を採用しています。農林漁業団体職員退職給付金制度の積立額は 243,721 千円です。

- (2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

項 目	金 額
①期首における退職給付債務	2,965,268
②勤務費用	167,646
③数理計算上の差異の発生額	54,395
④退職給付の支払額	△ 253,377
⑤期末における退職給付債務 (①+②+③+④)	2,933,932

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

項 目	金 額
①期首における年金資産	1,637,335
②期待運用収益	18,829
③数理計算上の差異の発生額	12
④確定給付型年金制度への拠出金	81,616
⑤退職給付の支払額	△ 90,628
⑥期末における年金資産 (①+②+③+④+⑤)	1,647,165

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付に係る債務の調整表

(単位：千円)

項 目	金 額
①退職給付債務	2,933,932
②確定給付型年金制度への積立額	△ 1,647,165
③未積立退職給付債務 (①+②)	1,286,767
④退職給付にかかる負債	1,286,767
⑤貸借対照表計上額純額	1,286,767

(注) 農林漁業団体職員退職給付金制度の積立額は退職給付債務から控除しています。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：千円)

項 目	金 額
①勤務費用	167,646
②期待運用収益	△ 18,829
③数理計算上の差異の費用処理額	△ 54,395
④過去勤務費用の費用処理額	△ 21,319
合計 (①+②+③+④)	73,101

(注) 農林漁業団体職員退職給付金制度への拠出金 2,594 千円は「厚生費」で処理しています。

(6) 退職給付に係る調整累計額に計上された項目の内訳 (税効果控除前)

(単位：千円)

項 目	金 額
①未認識過去勤務費用	106,559
②未認識数理計算上の差異	82,157
③合計 (①+②)	188,757

(7) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの金額は、次のとおりです。

確定給付型年金制度 (全国共済農業協同組合連合会)

(単位：千円)

項 目	金 額
一般勘定	1,647,165

(8) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予測される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(9) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

項 目	比率等
①割引率	0.00%
②長期期待運用収益率	1.15%
③数理計算上の差異の処理年数	8 年
④過去勤務費用の処理年数	8 年

(10) 特例業務負担金の将来見込額

人件費のうち福利厚生費には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条の規定に基づき、旧農林共済組合 (存続組合) が行う特例年金等の業務に要する費用に充

てるため拠出した特例業務負担金 47,525 千円を含めて計上しています。
 なお、同組合より示された令和 3 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は 541,997 千円となっ
 ています。

10. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等は次のとおりです。

(単位：千円)

	主 な 項 目	当 期 末
繰延税金資産	貸 倒 引 当 金 超 過 額	251,896
	賞 与 引 当 金	101,842
	退 職 給 付 引 当 金	405,438
	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	25,793
	固 定 資 産 減 損 損 失 累 計 額	288,001
	そ の 他	32,799
	小 計	1,105,770
	評 価 性 引 当 額	△ 416,848
	合 計	688,921
繰延税金負債	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△ 37,145
	合 計	△ 37,145
繰延税金資産の純額		651,775

(2) 法定実効税率と法人税等の負担率との差異の主な原因

(単位：％)

		当 期 末
法 定 実 効 税 率		27.89
調 整	交際費等永久に損金に算入されない項目	1.13
	受取配当等永久に益金に算入されない項目	△ 6.07
	事 業 分 量 配 当 金	△ 3.76
	住 民 税 均 等 割	1.68
	評 価 性 引 当 金 の 増 減	△ 5.75
	そ の 他	△ 1.57
税効果会計適用後の法人税等の負担率		13.54

11. キャッシュ・フロー計算書に関する注記

現金及び現金同等物の期末残高と(連結)貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金および預金勘定	300,583,816 千円
別段預金及び定期性預金	△299,758,390 千円
現金および現金同等物	825,426 千円

【令和元年度】(自 平成 31 年 4 月 1 日 至 令和 2 年 3 月 31 日)

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結される子会社・子法人等・・・・・・3 社

(株)ジェイ・アクロス

(株)ジェイエイ葬祭

(株)ジェイエイサポート

② 非連結子会社・子法人等・・・・・・該当ありません

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法適用の関連法人等・・・・・・該当ありません

② 持分法非適用の関連法人等・・・・・・1 社

持分法非適用の関連法人等は、当年度純損益(持分に見合う額)および剰余金(持分に見合う額)からみて持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項

連結されるすべての子会社・子法人等の事業年度末は、連結決算日と一致しております。

(4) 連結される子会社及び子法人等の資産および負債の評価に関する事項

連結される子会社・子法人等の資産および負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

(5) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しています。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における(現金及び現金同等物)の範囲は、連結貸借対照表上の「現金及び預金」のうち、現金・当座預金・普通預金および通知預金であります。

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 次に掲げるものの評価基準及び評価方法

① 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法

ア 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法により評価しています。

イ その他有価証券

(7) 時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)により評価しています。

(4) 時価のないもの

移動平均法による取得原価法により評価しています。

なお、取得原価と券面金額との差額のうち、金利調整と認められる部分については償却原価法による取得原価の修正を行っています。

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の種類	評価方法
購買品(肥料、農業等の単品・数量管理品)	総平均法に基づく原価法
購買品(上記以外の売価管理品)	売価還元法に基づく原価法
販売品	総平均法に基づく原価法
諸材料	総平均法に基づく原価法

貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しています。

(2) 固定資産の減価償却方法

① 有形固定資産

定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

② 無形固定資産

定額法を採用しています。なお、ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しています。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産査定規程、資産査定事務要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。なお、子会社については貸倒実績率により計上しております。

正常先債権及び要注意先債権(要管理債権を含む。)については、それぞれ過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てています。なお、破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引き当てています。

すべての債権は、資産査定規程及び資産査定事務要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。

③ 退職給付に係る負債

職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末に発生していると認められる額を計上しています。(株)ジェイエイ葬祭、(株)ジェイ・アクロス、(株)ジェイエイサポートについては、期末日の自己都合要支給額を基にした額を退職給付債務として簡便法により計上しています。

ア 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

イ 数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8年)による定率法により計算した額を、発生の翌事業年度から費用処理することとしています。

過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8年)による定額法により費用処理しています。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退任給与金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(4) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税は、税抜方式による会計処理を行っています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却しています。

(5) 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。また、金額の全くないものは「－」で表示しています。

3. 表示方法の変更に関する注記

損益計算書の表示方法

農業協同組合施行規則の改正に伴い、各事業の収益及び費用を合算し、各事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」「事業費用」を損益計算書に表示しています。

4. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 資産に係る圧縮記帳額の直接控除額は次のとおりです。

(単位：千円)

項 目	金 額
建 物	366,396
機械装置	834,923
その他の有形固定資産	130,663
無形固定資産	8,666
合 計	1,340,649

(注) 平成13年4月1日以降における固定資産の補助金等の圧縮額の累計を計上しています。

- (2) 担保に供した資産等

為替決済等の代用として信連定期預金 5,890,000 千円を差し入れています。

- (3) 子会社に対する金銭債権・債務の総額

子会社に対する金銭債権の総額 516,132 千円

子会社に対する金銭債務の総額 400,563 千円

- (3) 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事及び監事に対する金銭債権の総額 594 千円

理事及び監事に対する金銭債務の総額 一千円

- (4) 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

破綻先債権、延滞債権、3 ヶ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の額は、次のとおりです。

(単位：千円)

項 目	金 額
破綻先債権額	103,340
延滞債権額	1,780,763
3 ヶ月以上延滞債権額	－
貸出条件緩和債権額	－
合 計	1,884,103

- (注) 1. 破綻先債権 (1)

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息計上しなかった貸付金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

2. 延滞債権 (2)

未収利息不計上貸出金であって、(1)に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金です。

3. 3 ヶ月以上延滞債権 (3)

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3 ヶ月以上遅延している貸出金（(1)及び(2)に掲げる金額を除く。）です。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金（(1)、(2)及び(3)に掲げるものを除く。）です。

5. 上記に掲げた額については、貸倒引当金控除前の金額です。

5. 連結損益計算書に関する注記

- (1) 減損損失に関する注記

- ① グループिंगの方法と共用資産の概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグループングを実施した結果、ブロック別に区分し、将来の使用見込みが未確定な遊休資産、賃貸資産は個々の物件単位でグループングしています。

本店については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産として認識しております。

② 減損損失を計上した資産または資産グループの概要と減損損失の内訳

(単位：千円)

用途	場所	種類	金額
事業	朝来グループ	建物 (28 件)	326,760
遊休	豊岡市	土地 (2 件)	7,371
	香美町	土地 (3 件)	988
	養父市	土地 (1 件)	734
	朝来市	土地 (2 件)	1,564
賃貸	豊岡市	建物、構築物、土地 (3 件)	21,772
	香美町	建物、構築物 (1 件)	5,279
	朝来市	建物、構築物、土地、無形固定資産 (3 件)	16,832
合 計			381,304

③ 減損損失の認識に至った経緯

朝来グループについては、2 期連続赤字であり短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能額まで減額し、減損損失を認識しました。

遊休資産と賃貸資産については、土地の評価見直しによる回収可能額等の再見積りを行い、減損損失を認識いたしました。

④ 回収可能価額の算定方法等

朝来グループと遊休資産の回収可能価額については正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に基づいて算定しています。

賃貸資産の回収可能価額については使用価値を採用しており、適用した割引率は 2.9%です。

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当組合は組合員等から預かった貯金を原資に、組合員や地域内の事業者等へ貸付けを行い、また余裕金を兵庫県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託、株式等の有価証券による運用を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、契約不履行によってもたらされる信用リスクがあります。

また、有価証券は、主に債券、投資信託であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクがあります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

ア 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に金融共済部融資課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全性に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

イ 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視した A L M を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況や A L M など考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成する A L M 委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及び A L M 委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

市場リスクに係る定量的情報（トレーディング目的以外の金融商品）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後 1 年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当期末現在、指標となる金利が 0.13% 上昇したものと想定した場合には、経済価値が 11,358 千円増加するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行条件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

ウ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握した上で、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	291,934,420	291,963,660	29,240
有価証券 其他有価証券	5,217,436	5,217,436	—
貸 出 金	51,143,092		
貸倒引当金	△ 1,285,401		
貸倒引当金控除後	49,857,691	51,101,699	1,244,007
資産計	347,009,548	348,282,796	1,273,248
貯 金	357,981,382	358,090,440	109,057
負債計	357,981,382	358,090,440	109,057

(注) 1. 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金 531 千円を含めています。

2. J A と子会社との取引額が含まれています（以下同じ）。

3. 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

② 金融商品の時価の算定方法

ア 資産

(7) 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円 L i b o r ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(4) 有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。また、投資信託については、公表されている基準価額によっています。

(7) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映させるため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円 L i b o r ・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実効案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである円 L i b o r ・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

イ 負債

(7) 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来キャッシュ・フローをリスクフリーレートである円 L i b o r ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	19,466,101
合 計	19,466,101

(注) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
預 金	291,926,042	—	—	—	—	—
有価証券 其他有価証券のうち満期があるもの	500,000	745,226	300,000	153,490	300,000	2,711,020
貸 出 金	6,018,342	3,731,812	3,396,730	3,299,437	2,922,793	31,831,728
合 計	298,444,385	4,477,039	3,696,730	3,452,927	3,222,793	34,542,748

(注) 1. 貸出金のうち、当座貸越 2,031,340 千円については「1 年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5 年超」に含めています。

2. 貸出金のうち、3 ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 424,785 千円は償還予定が見込まれないため含めていません。

3. 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件 32,930 千円は償還日が特定できないため含めていません。

4. 本表には J A と子会社との取引額は含まれていません。

⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯 金	328,683,553	19,297,626	9,384,870	445,895	398,529	170,500
合 計	328,683,553	19,297,626	9,384,870	445,895	398,529	170,500

(注) 1. 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

2. 本表にはＪＡと子会社との取引額は含まれていません。

7. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種 類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	評価差額
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原 価を超えるもの	株式	14,594	19,503	4,908
	債券			
	国債	1,203,048	1,228,410	25,361
	地方債	1,008,864	1,057,670	48,805
	社債	1,722,603	1,751,200	28,596
	受益証券	317,787	336,565	18,777
	小 計	4,266,897	4,393,348	126,450
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原 価を超えないもの	株式	108,018	81,300	△ 26,717
	債券			
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	400,982	399,010	△ 1,972
	受益証券	377,811	343,777	△ 34,033
	小 計	886,811	824,088	△ 62,723
合 計		5,153,709	5,217,436	63,726

(注) 上記評価差額から繰延税金負債 17,773 千円を差し引いた額 45,953 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(2) 当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

(単位：千円)

	売却額	売却益	売却損
株式	43,703	1,939	2,291
債券	1,351,043	41,678	—
国債	326,024	17,854	—
地方債	412,479	12,187	—
社債	612,540	11,637	—
受益証券	105,840	10,816	—
合 計	1,500,586	54,434	2,291

(3) 当年度中において 17,377 千円（うち上場株式 17,377 千円）減損処理を行っています。

市場価格または合理的に算定された価額のある有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、当該差額を減損処理しています。

なお、減損処理にあたっては、当期末における時価が取得原価または償却原価に比べ 50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%以上 50%未満下落した場合は、回復の可能性を考慮して減損処理を行っています。

8. 退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度

職員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づく退職一時金制度に加えて、全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付型年金制度及び一般社団法人全国農林漁業団体共済会との契約による農林漁業団体職員退職給付金制度を採用しています。農林漁業団体職員退職給付金制度の積立額は266,578千円です。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

項 目	金 額
①期首における退職給付債務	3,404,419
②勤務費用	185,597
③利息費用	—
④数理計算上の差異の発生額	△ 53,349
⑤退職給付の支払額	△ 571,398
⑥期末における退職給付債務 (①+②+③+④+⑤)	2,965,268

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

項 目	金 額
①期首における年金資産	1,705,318
②期待運用収益	18,929
③数理計算上の差異の発生額	775
④確定給付型年金制度への拠出金	84,436
⑤退職給付の支払額	△ 172,124
⑥期末における年金資産 (①+②+③+④+⑤)	1,637,335

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

(単位：千円)

項 目	金 額
①退職給付債務	2,965,268
②確定給付型年金制度への積立額	△ 1,705,318
③未積立退職給付債務 (①+②)	1,259,949
④退職給付にかかる負債	1,259,949
⑤貸借対照表計上額純額	1,259,949

(注) 農林漁業団体職員退職給付金制度の積立金は退職給付債務から控除しています。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：千円)

項 目	金 額
①勤務費用	185,597
②利息費用	—
③期待運用収益	△ 18,929
④数理計算上の差異の費用処理額	53,349
⑤過去勤務費用の費用処理額	△ 42,639
合計 (①+②+③+④+⑤)	177,377

(注) 農林漁業団体職員退職給付金制度への拠出金2,932千円は「厚生費」で処理しています。

(6) 退職給付に係る調整累計額に計上された項目の内訳 (税効果控除前)

(単位：千円)

項 目	金 額
①未認識過去勤務費用	127,919
②未認識数理計算上の差異	62,322
③合計 (①+②)	190,242

(7) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

確定給付型年金制度 (全国共済農業協同組合連合会)

(単位：千円)

項 目	金 額
一般勘定	1,637,335

(8) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予測される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(9) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

項 目	比率等
①割引率	0.00%
②長期期待運用収益率	1.11%
③数理計算上の差異の処理年数	8年
④過去勤務費用の処理年数	8年

(10) 特例業務負担金の将来見込額

人件費のうち福利厚生費には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 49,957 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成 31 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は 601,401 千円となっています。

9. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等は次のとおりです。

発生原因別の主な内訳

(単位：千円)

	主な項目	当期末
繰延税金資産	貸倒引当金超過額	301,043
	賞与引当金	99,894
	退職給付引当金	416,663
	役員退職慰労引当金	38,081
	固定資産減損損失累計額	218,251
	その他	38,922
	小計	1,112,855
	評価性引当額	△ 453,492
	合計	659,363
繰延税金負債	その他有価証券評価差額金	△17,773
	資産除去債務	△702
	合計	△18,476
繰延税金資産の純額		640,887

(2) 法定実効税率と法人税等との負担率との差異の主な原因

(単位：%)

		当 期 末
法定実効税率		27.88
調 整	交際費等永久に損金に算入されない項目	5.12
	受取配当等永久に益金に算入されない項目	△13.81
	事 業 分 量 配 当 金	△7.13
	住 民 税 均 等 割	3.88
	評 価 性 引 当 金 の 増 減	△12.41
	そ の 他	△2.76
税効果会計適用後の法人税等の負担率		0.77

10. キャッシュ・フロー計算書に関する注記

現金及び現金同等物の期末残高と(連結)貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金および預金勘定	292,665,701 千円
別段預金及び定期性預金	△291,838,390 千円
現金および現金同等物	827,311 千円

連結事業年度のリスク管理債権の状況（単位：百万円）

	令和元年度	令和2年度	増減
破綻先債権額	103	69	▲33
延滞債権額	1,780	1,555	▲225
3ヵ月以上延滞債権額	－	－	－
貸出条件緩和債権額	－	－	－
合計（Ａ）	1,884	1,625	▲258
うち担保・保証付債権額（Ｂ）	666	538	▲127
担保・保証控除後債権額（Ｃ）	1,217	1,086	▲131
個別計上貸倒引当金残高（Ｄ）	1,195	968	▲227
差引額（Ｅ）＝（Ｃ）－（Ｄ）	22	117	95
一般計上貸倒引当金残高	95	113	18

（注）

- 破綻先債権
元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金）をいいます。
- 延滞債権
未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金をいいます。
- 3ヵ月以上延滞債権
元金又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものをいいます。
- 貸出条件緩和債権
債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。
- 担保・保証付債権額
リスク管理債権額のうち、貯金・定期積金、有価証券（上場公社債、上場株式）及び確実な不動産担保付の貸出残高ならびに農業信用基金協会等公的保証機関等による保証付の貸出金についての当該担保・保証相当額です。
- 個別計上貸倒引当金残高
リスク管理債権のうち、すでに個別貸倒引当金に繰り入れた当該引当金の残高です。
- 担保・保証控除後債権額
リスク管理債権合計額から、担保・保証付債権額を控除した貸出金残高です。

自己査定における債務者区分			金融再生法に基づく開示債権			リスク管理債権			
対象債権 (網掛部分)	信用事業総与信		信用事業以外の与信	信用事業総与信		信用事業以外の与信	信用事業総与信		信用事業以外の与信
	貸出金	その他の債権		貸出金	その他の債権		貸出金	その他の債権	
破綻先			破綻更正債権およびこれらに準ずる債権			破綻先債権			
実質破綻先						延滞債権			
破綻懸念先			危険債権						
要注意先	要管理先		要管理債権			3か月以上延滞債権			
	その他要注意先					貸出条件緩和債権			
正常先			正常債権						

- 破綻先
法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者
- 実質破綻先
法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しが不利な状況にあると認められる等実質的に経営破綻に陥っている債務者
- 破綻懸念先
現状経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者
- 要管理先
要注意先の債務者のうち当該債務者の債権の全部または一部が次に掲げる要管理先債権である債務者
 - ③ 3ヵ月以上延滞債権
元金または利息の支払いが、約定支払日の
- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権
- 危険債権
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権
- 要管理債権
三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権（経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権
- 正常債権
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、同項第一号から第三号まで
- 破綻先債権
元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第九十六条第一項第三号のイからホまでに掲げる事由又は同項第四号に規定する事由が生じている貸出金
- 延滞債権
未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金
- 3ヵ月以上延滞債権
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く）

- 翌日を起算日として 3 か月以上延滞している貸出債権

ii 貸出条件緩和債権

経済的困難に陥った債務者の再建または支援をはかり、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権

●その他の要注意先

要管理先以外の要注意先に属する債務者

●正常先

業況が良好、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者
- に掲げる債権以外のものに区分される債権

●正常先

業況が良好、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者
- 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（破綻先債権、延滞債権及び 3 か月以上延滞債権を除く）

連結事業年度の事業別経常収益等（単位：百万円）

	令和元年度	令和 2 年度
信用事業		
事業収益	2,905	2,784
経常利益	432	611
資産の額	366,638	375,952
共済事業		
事業収益	2,145	2,036
経常利益	732	700
資産の額	5,441	5,374
農業関連事業		
事業収益	5,100	5,044
経常利益	△224	△173
資産の額	8,146	7,770
その他事業		
事業収益	4,310	3,680
経常利益	△215	△199
資産の額	5,833	5,582
計		
事業収益	14,460	13,545
経常利益	724	938
資産の額	386,059	394,680

連結自己資本の充実の状況

連結自己資本比率の状況

令和 3 年 3 月末における連結自己資本比率は、13.33%となりました。

普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	たじま農業協同組合
資本調達手段の種類 コア資本に係る基礎	普通出資
項目に算入した額	4,289 百万円（前年度 4,384 百万円）

自己資本の構成に関する事項【連結】

項目	令和元年度	令和2年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	20,521,573	20,854,957
うち、出資金及び資本剰余金の額	4,384,138	4,289,368
うち、再評価積立金の額	—	—
うち、利益剰余金の額	16,258,736	16,712,567
うち、外部流出予定額（△）	96,482	119,848
うち、上記以外に該当するものの額	△24,820	△27,130
コア資本に算入される評価・換算差額等	137,202	136,112
うち、退職給付に係るものの額	137,202	136,112
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	105,676	126,040
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	105,676	126,040
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	20,764,452	21,117,110
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く）の額の合計額	35,045	33,845
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	35,045	33,845
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	35,045	33,845
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	20,729,406	21,083,264
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	142,218,993	144,997,856
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△1,929,238	△1,446,832
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△1,929,238	△1,446,832
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	13,319,025	13,067,891
信用リスク・アセット調整額		
オペレーショナル・リスク相当額調整額		
リスク・アセット等の額の合計額（二）	155,538,019	158,065,747
自己資本比率		
自己資本比率（（ハ）／（二））	13.32	13.33

（注）

- 国際統一基準（バーゼルⅢ）を踏まえた「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しています。
- 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
- 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳【連結】（単位：百万円）

	令和2年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金	734	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	1,105	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	7,086	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	199	19	0
地方三公社向け	100	20	0
金融機関及び第一種金融商品取扱業者向け	300,478	60,095	2,403
法人等向け	4,067	2,256	90
中小企業等向け及び個人向け	12,830	7,688	307
抵当権付住宅ローン	2,204	760	30
不動産取得等事業向け	1,889	1,849	73
三月以上延滞等	344	297	11
取立未済手形	169	33	1
信用保証協会等保証付	24,049	2,372	94
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-
共済約款貸付	-	-	-
出資等	1,462	1,462	58
うち出資等のエクスポージャー	1,462	1,462	58
うち重要な出資のエクスポージャー	-	-	-
上記以外	38,668	69,503	2,780
うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部T L A C関連調達手段に該当するものの以外に係るエクスポージャー	-	-	-
うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー	19,982	49,955	1,998
うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	702	1,755	70
うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部T L A C関連調達手段に関するエクスポージャー	-	-	-
うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部T L A C関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	-	-	-
うち上記以外のエクスポージャー	17,983	17,792	711
証券化	-	-	-
うちS T C要件適用分	-	-	-
うち非S T C適用分	-	-	-
再証券化	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	338	83	3
うちルックスルー方式	338	83	3
うちマンデート方式	-	-	-
うち蓋然性方式 250%	-	-	-
うち蓋然性方式 400%	-	-	-
うちフォールバック方式	-	-	-
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	-	-
他の金融機関等の対象資本調達手段に係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（Δ）	-	1,446	57
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	395,729	144,997	5,799
CVA リスク相当額÷8%	-	-	-
中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-
信用リスク・アセットの額の合計額	395,729	144,997	5,799
オペレーショナル・リスクに対する	オペレーショナル・リスク相当額		
所要自己資本の額	所要自己資本額		
<基礎的手法>	を8%で除して得た額 a	b=a×4%	
	13,067	522	
所要自己資本額計	リスク・アセット等	所要自己資本額	
	（分母）計 a	b=a×4%	
	158,065	6,322	

	令和元年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金	731	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	1,205	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	6,485	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	98	9	0
地方三公社向け	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取扱業者向け	292,576	58,515	2,340
法人等向け	3,510	2,074	82
中小企業等向け及び個人向け	12,468	7,340	293
抵当権付住宅ローン	2,532	874	34
不動産取得等事業向け	1,964	1,925	77
三月以上延滞等	370	313	12
取立未済手形	179	35	1
信用保証協会等保証付	24,022	2,366	94
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-
共済約款貸付	0	-	-
出資等	1,495	1,495	59
うち出資等のエクスポージャー	1,495	1,495	59
うち重要な出資のエクスポージャー	-	-	-
上記以外	38,957	65,192	2,607
うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	-	-	-
うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象普通出資等に係るエクスポージャー	19,483	48,709	1,948
うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	672	1,681	67
うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	-	-	-
うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	-	-	-
うち上記以外のエクスポージャー	18,801	14,802	592
証券化	-	-	-
うちSTC要件適用分	-	-	-
うち非STC適用分	-	-	-
再証券化	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	655	144	5
うちルックスルー方式	655	144	5
うちマンドレート方式	-	-	-
うち蓋然性方式 250%	-	-	-
うち蓋然性方式 400%	-	-	-
うちフォールバック方式	-	-	-
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	-	-
他の金融機関等の対象資本調達手段に係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(Δ)	-	1,929	77
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	387,254	142,218	5,688
CVA リスク相当額÷8%	-	-	-
中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-
信用リスク・アセットの額の合計額	387,254	142,218	5,688
オペレーショナル・リスクに対する	オペレーショナル・リスク相当額	所要自己資本額	
所要自己資本の額	を8%で除して得た額 a	b=a×4%	
<基礎的手法>	13,319	532	
	リスク・アセット等	所要自己資本額	
所要自己資本額計	(分母)計 a	b=a×4%	
	155,538	6,221	

(注)

1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことであります。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことであります。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目に係る経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当ＪＡでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、下記の基礎的手法を採用しています。
＜オペレーショナル・リスク相当額を８％で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞
$$\frac{\text{粗利益（直近３年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近３年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

信用リスクに関する事項

リスク管理の方法及び手続の概要【連結】

当連結グループでは、ＪＡ以外で信用事業を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。ＪＡの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（７ページ）をご参照ください。

信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業態別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高【連結】

	令和元年度					令和2年度				
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債権	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債権	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー
国内	386,599,471	51,179,708	4,345,841	-	370,787	395,391,264	51,188,035	5,088,344	-	344,763
国外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地域別残高	386,599,471	51,179,708	4,345,841	-	370,787	395,391,264	51,188,035	5,088,344	-	344,763
法人										
農業	1,259,414	1,258,955	-	-	-	1,277,268	1,277,268	-	-	-
林業	8,406	8,406	-	-	-	7,956	7,956	-	-	7,469
水産業	28,721	28,721	-	-	-	27,817	27,817	-	-	-
製造業	577,758	287,825	200,278	-	7,545	479,063	229,884	200,274	-	10,263
鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設・不動産業	4,483,736	4,271,868	200,867	-	2,400	4,093,622	3,681,620	401,001	-	2,200
電気・ガス・熱供給・水道業	566,252	64,577	501,674	-	-	962,828	57,290	905,538	-	-
運輸・通信業	907,234	404,035	502,049	-	-	1,465,492	418,925	1,045,566	-	-
金融・保険業	312,356,365	1,288,719	724,604	-	-	320,746,236	966,883	720,831	-	-
卸売・小売・飲食・サービス業	3,987,279	2,608,955	-	-	17,802	3,423,544	2,036,866	-	-	-
日本国政府・地方公共団体	7,693,581	5,477,214	2,216,366	-	-	8,196,286	6,381,154	1,815,131	-	-
上記以外	21	21	-	-	-	3,001	3,001	-	-	-
個人	35,480,827	35,480,407	-	-	343,039	36,099,365	36,099,365	-	-	324,532
その他	19,249,871	-	-	-	-	18,608,780	-	-	-	-
業種別残高計	386,599,471	51,179,708	4,345,841	-	370,787	395,391,264	51,188,035	5,088,344	-	344,464
1年以下	294,187,508	1,735,297	501,039	-		301,814,651	1,256,065	702,027	-	
1年超3年以下	2,786,989	1,783,545	1,003,110	-		2,115,038	1,713,964	401,073	-	
3年超5年以下	2,782,274	2,380,171	402,102	-		3,585,735	2,974,309	611,426	-	
5年超7年以下	3,515,728	3,203,716	312,011	-		2,596,577	2,485,829	110,747	-	
7年超10年以下	5,385,430	4,469,318	916,111	-		4,747,193	3,834,604	912,588	-	
10年超	37,513,592	36,302,128	1,211,464	-		39,864,532	37,514,052	2,350,480	-	
期限の定めのないもの	40,427,948	1,305,197	-	-		40,667,536	1,125,210	-	-	
残存期間別残高計	386,599,471	51,179,708	4,345,841	-		395,391,264	51,188,035	5,088,344	-	

（注）

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間・融資枠の範囲内でお客様の請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残高も含めています。
- 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
- 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額、業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額【連結】

	令和元年度					貸出金 償却	令和2年度					貸出金 償却
	期中残高	期中 増加額	期中減少額		期末残高		期中残高	期中 増加額	期中減少額		期末残高	
			目的使用	その他					目的使用	その他		
一般貸倒引当金	160,664	105,743	-	160,664	105,743		105,743	125,831	-	105,743	125,831	
個別貸倒引当金	1,145,016	1,202,676	1	1,145,014	1,202,676		1,202,676	976,226	60,425	1,142,250	976,226	
国内	1,145,016	1,202,676	1	1,145,014	1,202,676		1,202,676	976,226	60,425	1,142,250	976,226	
国外	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	
地域別計	1,145,016	1,202,676	1	1,145,014	1,202,676		1,202,676	976,226	60,425	1,142,250	976,226	
法人							-	-	-	-	-	-
農業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
林業	-	2,147	-	-	2,147	-	2,147	2,290	-	2,147	2,290	-
水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
製造業	12,159	11,799	1	12,158	11,799	-	11,799	10,263	-	11,799	10,263	-
鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設・不動産業	1,447	-	-	1,447	-	-	-	982	-	-	982	-
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
運輸・通信業	234,119	299,617	-	234,119	299,617	-	299,617	299,725	-	299,617	299,725	-
金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
卸売・小売・飲食・サービス業	707,458	707,006	-	707,458	707,006	-	707,006	395,359	60,425	707,006	395,359	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	189,831	182,104	-	189,831	182,104	-	182,104	267,605	-	182,104	267,605	-
業種別計	1,145,016	1,202,676	1	1,145,014	1,202,676	-	1,202,676	976,226	60,425	1,202,676	976,226	-

信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト 1250%を適用する残高【連結】

	令和元年度			令和2年度		
	格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高						
リスク・ウェイト 0%	-	10,783,810	10,783,810	-	11,011,645	11,011,645
リスク・ウェイト 2%	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイト 4%	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイト 10%	-	23,760,444	23,760,444	-	23,927,851	23,927,851
リスク・ウェイト 20%	-	293,853,009	293,853,009	540,796	302,032,826	302,573,623
リスク・ウェイト 35%	-	2,499,249	2,499,249	-	2,172,627	2,172,627
リスク・ウェイト 50%	903,195	161,515	1,064,710	1,308,629	144,226	1,452,855
リスク・ウェイト 75%	-	9,559,589	9,559,589	-	9,963,394	9,963,394
リスク・ウェイト 100%	501,674	25,514,721	26,016,396	502,814	23,888,663	24,391,478
リスク・ウェイト 150%	-	192,205	192,205	-	177,999	177,999
リスク・ウェイト 250%	-	18,870,055	18,870,055	-	19,719,790	19,719,790
その他	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイト 1250%	-	-	-	-	-	-
計	1,404,870	385,194,601	386,599,471	2,352,240	393,039,023	395,391,264

(注)

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「格付あり」には原エクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」には原エクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを表示しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
- 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
- 1250%には、非同時決裁取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト 1250%を適用したエクスポージャーがあります。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要【連結】

信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、ＪＡのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。ＪＡのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（67 ページ）をご参照ください。

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額【連結】

	令和元年度			令和２年度		
	適格金融資産 担保	保証	クレジット・ デリバティブ	適格金融資産 担保	保証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	－	－	－	－	－	－
地方三公社向け	－	－	－	－	－	－
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	－	－	－	－	－	－
法人等向け	14,755	－	－	3,000	－	－
中小企業等向け及び個人向け	125,328	1,097,975	－	114,210	1,285,995	－
抵当権住宅ローン	－	－	－	－	－	－
不動産取得等事業向け	－	－	－	3,007	－	－
三月以上延滞等	－	－	－	－	－	－
証券化	－	－	－	－	－	－
中央清算機関関連	－	－	－	－	－	－
その他	－	26,632	－	－	－	－

(注)

- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 「証券化」（証券化エクスポージャー）とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。
- 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、当該第三者に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項【連結】

該当する取引はありません。

証券化エクスポージャーに関する事項【連結】

該当する取引はありません。

オペレーショナル・リスクに関する事項【連結】

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはＪＡのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。ＪＡのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（7 ページ）をご参照ください。

出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要【連結】

連結グループにかかる出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはＪＡのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。ＪＡのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（69 ページ）をご参照ください。

出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価【連結】

	令和元年度		令和２年度	
	貸借対照表 計上額	時価評価額	貸借対照表 計上額	時価評価額
上場	100,803	100,803	98,539	98,539
非上場	19,570,351	19,570,351	20,398,151	20,398,151
合計	19,671,155	19,671,155	20,496,690	20,496,690

(注)

「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益【連結】

	令和元年度			令和２年度		
	売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
	1,939	2,291	17,377	128	－	－

連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額 (その他有価証券の評価損益等)

	令和元年度		令和２年度	
	評価益	評価損	評価益	評価損
	4,908	26,717	22,127	5,450

連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額 (子会社・関連会社株式の評価損益等)

	令和元年度		令和２年度	
	評価益	評価損	評価益	評価損
	－	－	－	－

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

	令和元年度	令和２年度	増減
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	655,381	338,040	▲317,341
マンドート方式を適用するエクスポージャー	－	－	－
蓋然性方式（250％）を適用するエクスポージャー	－	－	－
蓋然性方式（400％）を適用するエクスポージャー	－	－	－
フィールドバック方式（1250％）を適用するエクスポージャー	－	－	－

金利リスクに関する事項

金利リスクの算定手法の概要【連結】

連結グループの金利リスクの算定方法は、ＪＡの金利リスクの算定方法に準じた方法により行っています。ＪＡの金利リスクの算定方法は、単体の開示内容（69 ページ）をご参照ください。

金利リスクに関する事項（単位：百万円）

IRRBB1：金利リスク				
	△EVE		△NII	
	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度
1 上方平行シフト	－	－	－	－
2 下方平行シフト	－	－	6	8
3 ステEEP化	803	833	－	－
4 フラット化	－	－	－	－
5 短期金利上昇	－	－	－	－
6 短期金利低下	－	－	－	－
7 最大値	803	833	6	8
8 自己資本の額	令和2年度 20,320		令和元年度 20,011	